

西東京市
第2次みどりの基本計画
現況基礎調査資料

目次

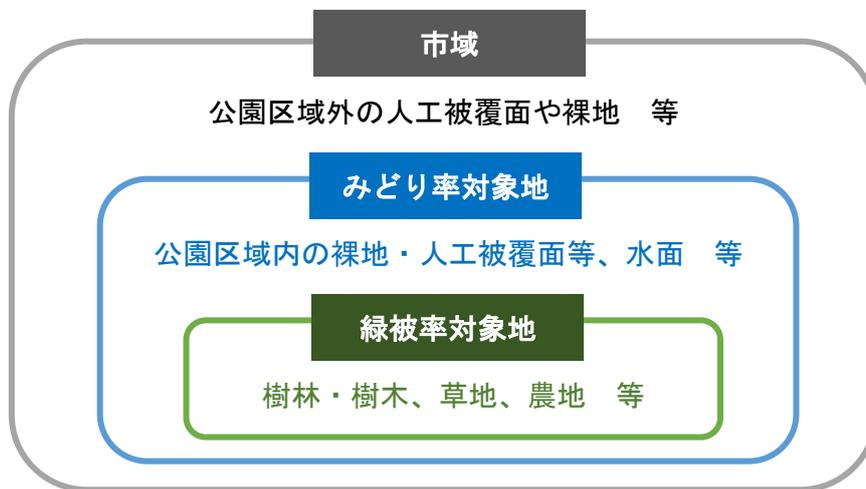
1	みどりの概況.....	1
1-1	緑被率・みどり率.....	1
1-2	みどりの種別の概況.....	8
(1)	公園.....	8
(2)	公園以外の公共施設における緑化状況.....	11
(3)	農地.....	13
(4)	その他重要なみどり.....	14
2	市民協働.....	18
2-1	市民参画.....	18
2-2	市民意識.....	22
3	関連計画等.....	36
3-1	東京都・特別区・市町村の計画等.....	36
3-2	東京都の計画等.....	37
3-3	市の計画.....	38
4	社会潮流.....	43

1 みどりの概況

1-1 緑被率・みどり率

令和4年（2022年）1月1日時点の航空写真をもとに算出した緑被率は25.3%、緑被に裸地や水面などを加えたみどり率は26.4%となっています。約20年前の調査時点と比べると約4%減少しており、特に農地の減少が著しく、緑被の構成比に占める農地の割合は減少しています。

緑被率	一定区域の中で、上空から見て芝や高木の樹冠など緑で覆われた面積が占める割合
みどり率	上記、緑被率対象の面積に加え、公園・緑地における裸地や人工被覆面等の面積や、河川などの水面の面積を加えた合計面積が、一定区域に占める割合

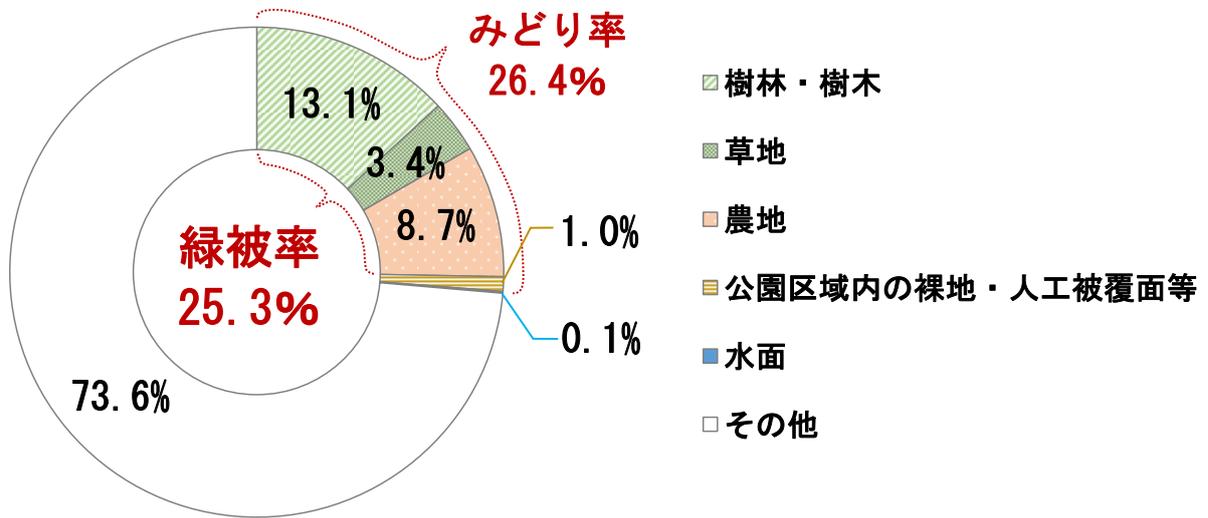


本市の緑被状況

種別	面積 (㎡)	市域に占める割合	対・緑被率構成比
樹林・樹木	2,069,837	13.1%	52.0%
草地	542,353	3.4%	13.6%
農地	1,371,811	8.7%	34.4%
緑被率対象地	3,984,001	25.3%	100.0%
公園区域内の裸地・人工被覆面等	151,596	1.0%	-
水面	17,872	0.1%	-
みどり率対象地	4,153,468	26.4%	-
市域	15,750,000	100.0%	-

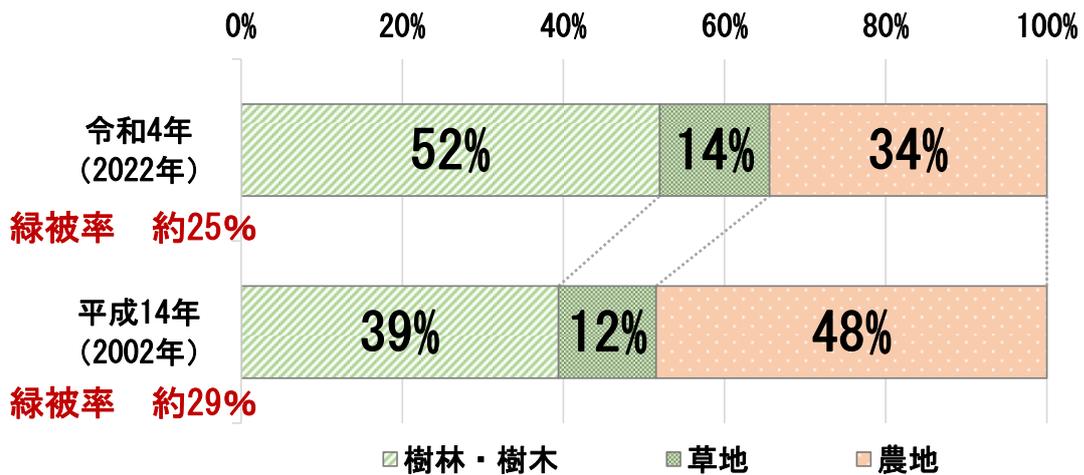
※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

本市の緑被率・みどり率の構成



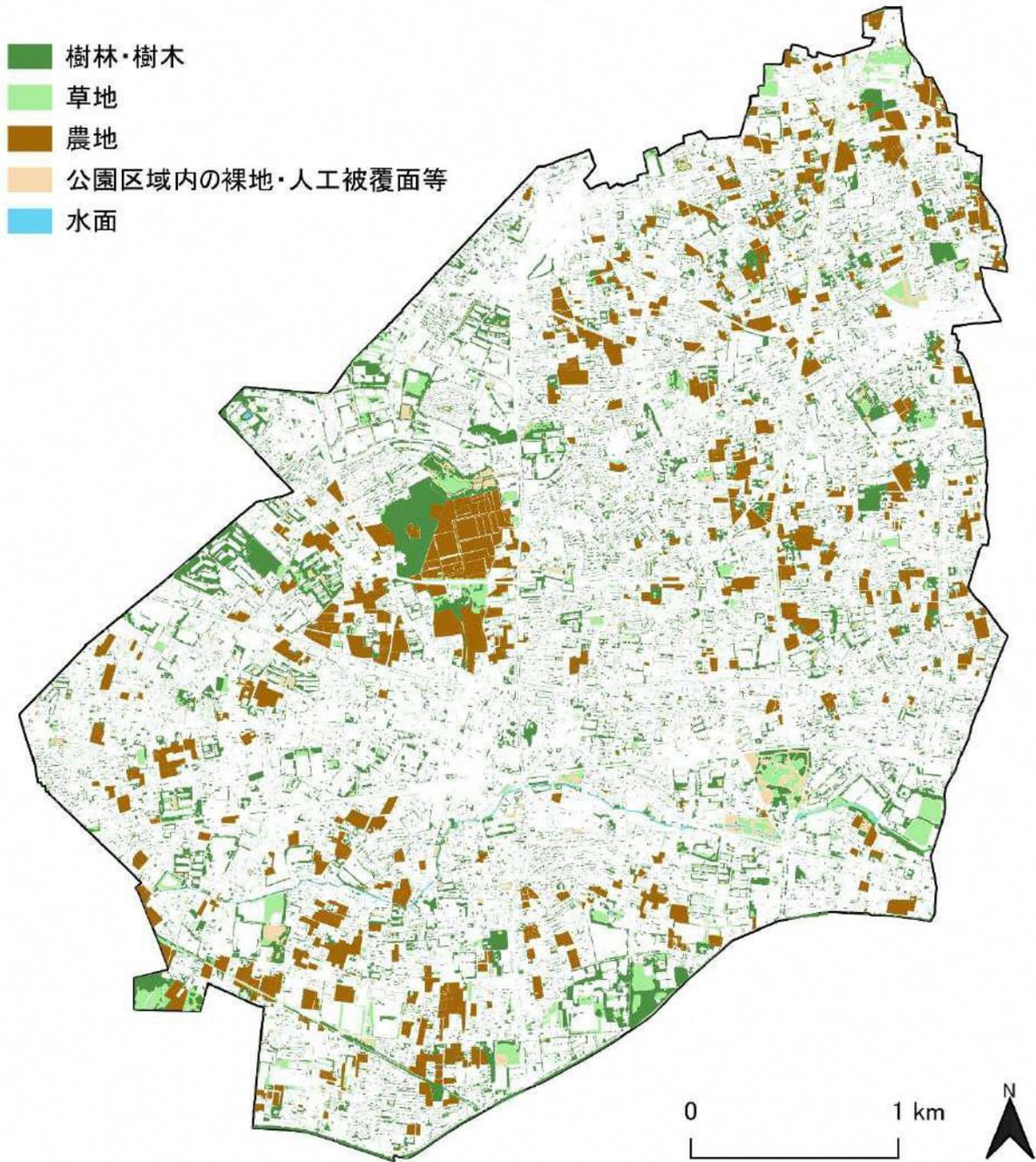
※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

全体の経年変化



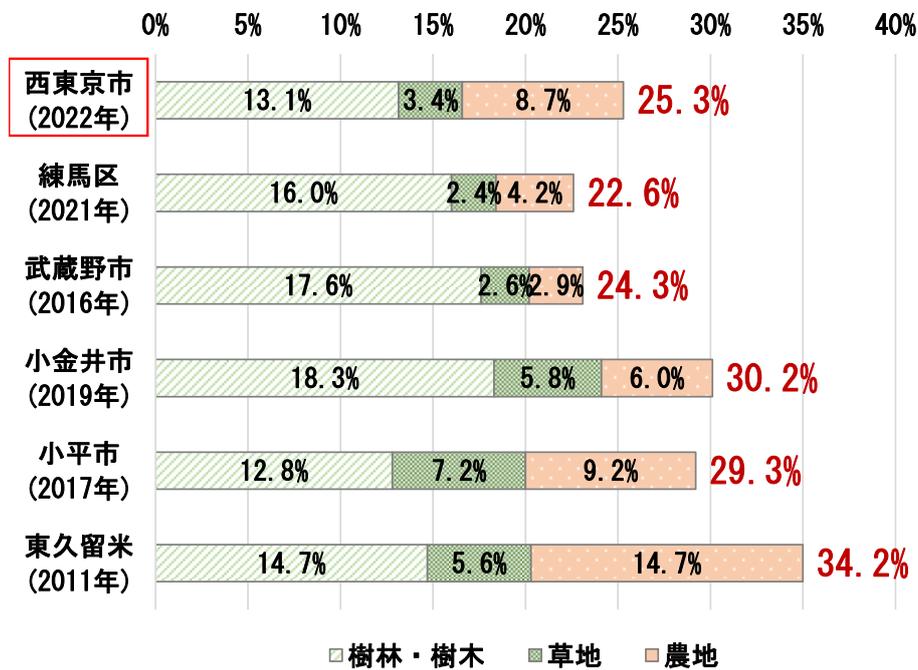
※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

緑被分布図



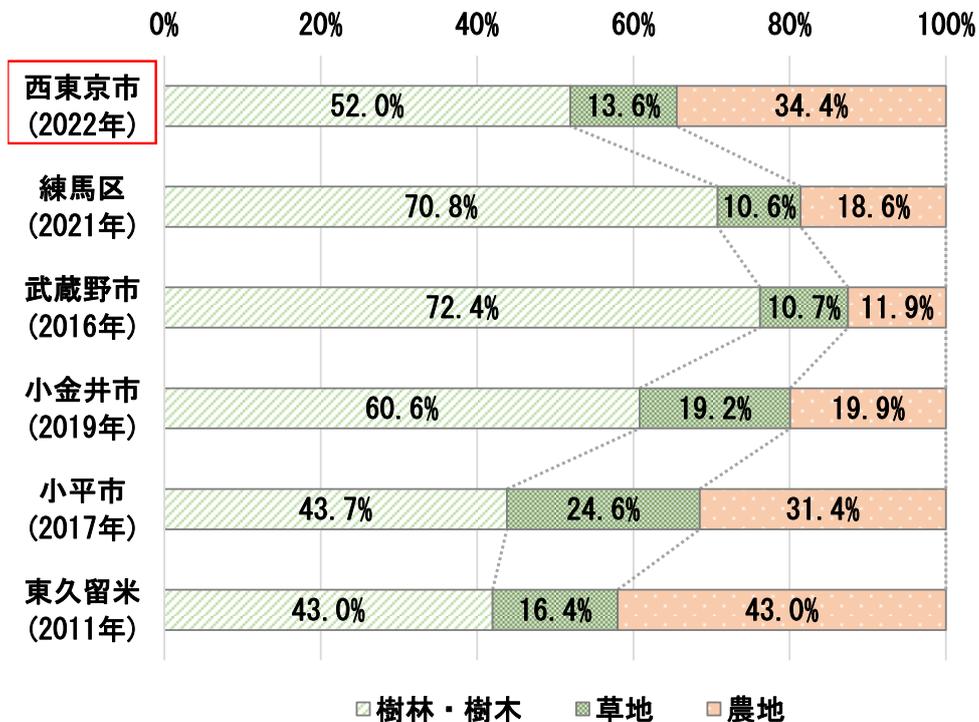
周辺市と比較すると、本市には中位の緑被量があります。構成比としては農地が多いことが本市の特徴です。

周辺市との比較（緑被率）



※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

周辺市との比較（緑被の構成比）



※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

地域別で緑被率やみどり率をみると、中央地域や保谷駅北部地域で高く、これらの地域では農地の割合も高くなっています。また、東伏見・西武柳沢南部地域も高くなっています。一方で、田無駅周辺や東伏見・西武柳沢駅北部地域等では低くなっています。

現行のみどりの基本計画における地域区分（参考）

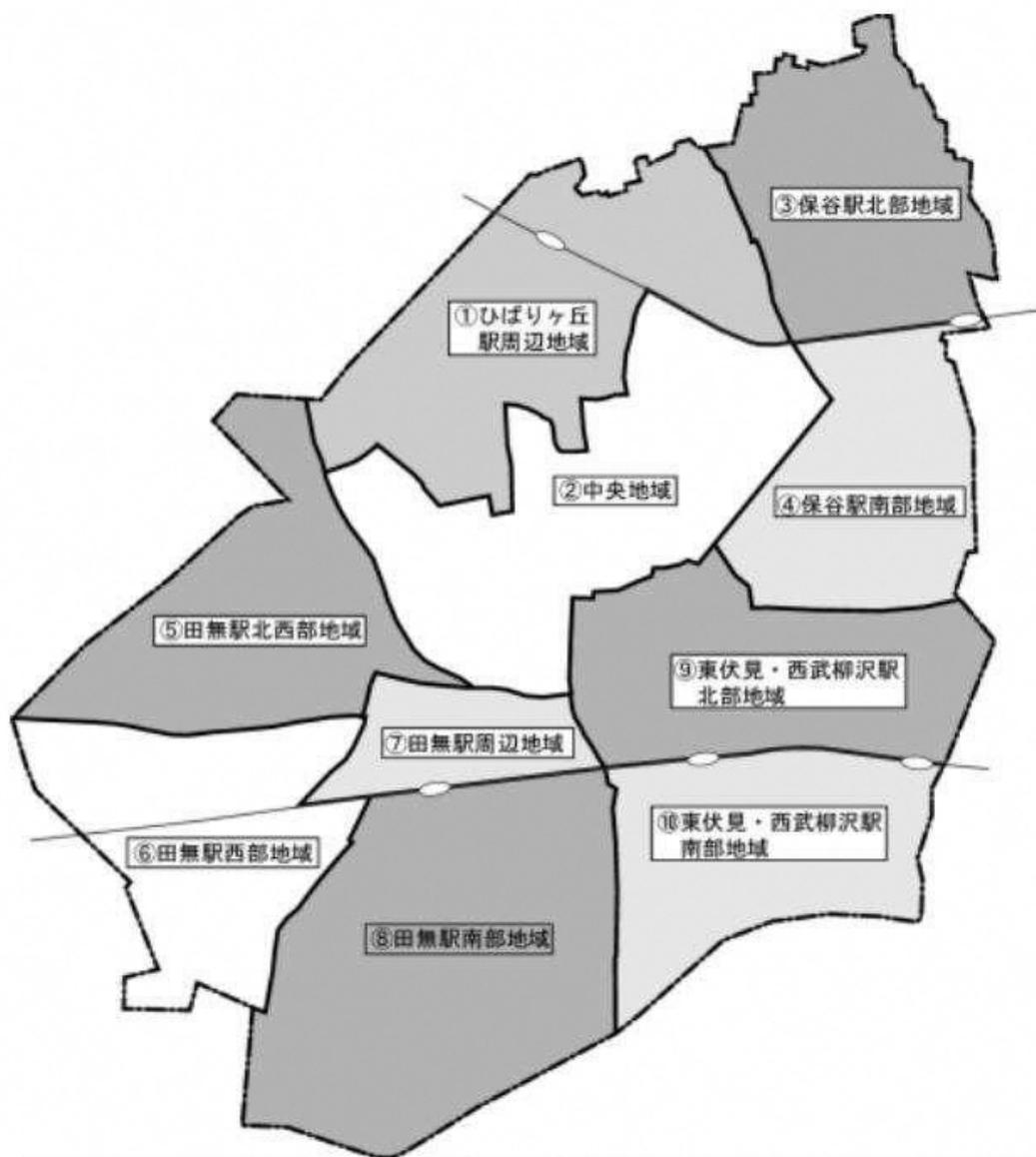
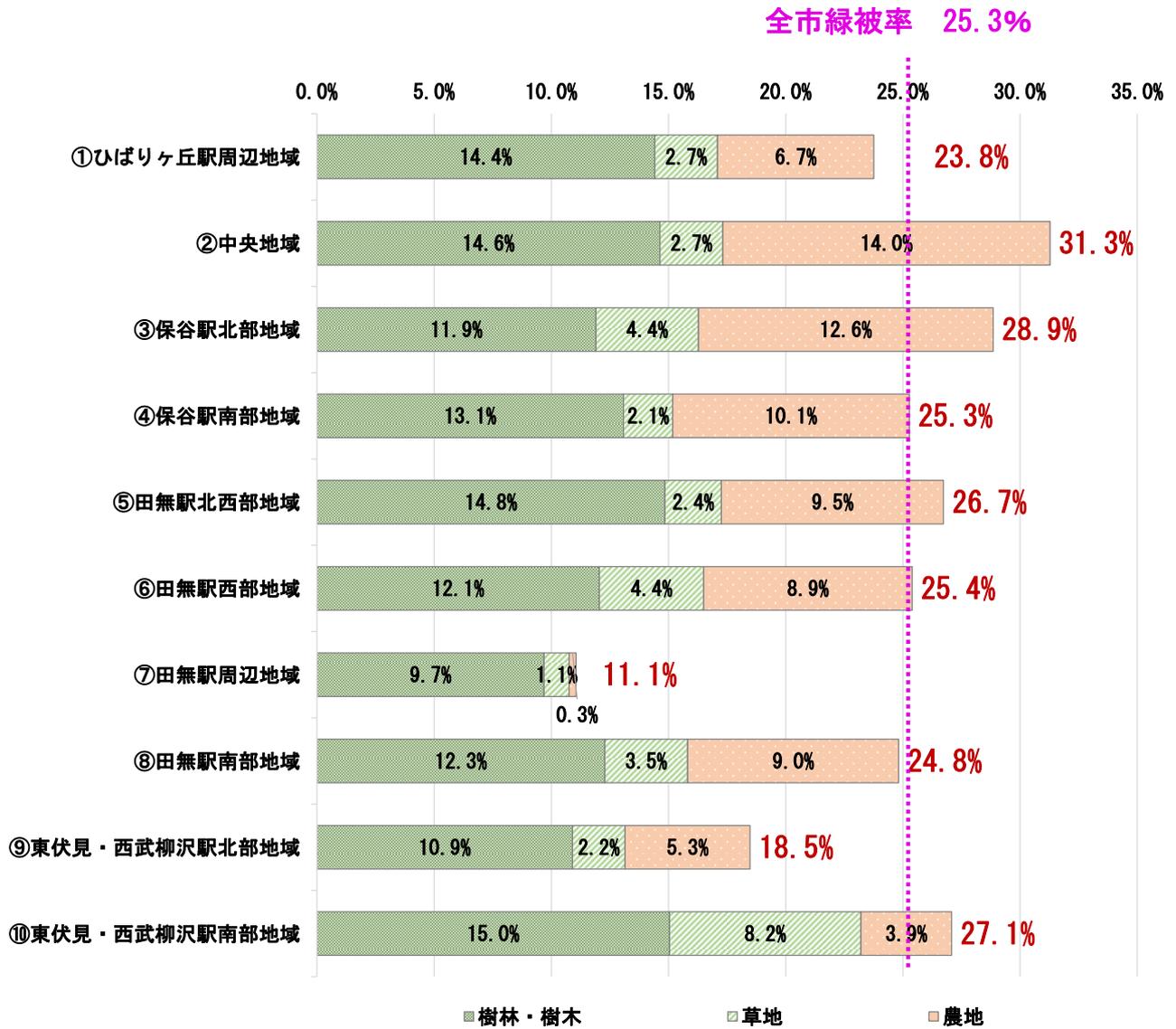


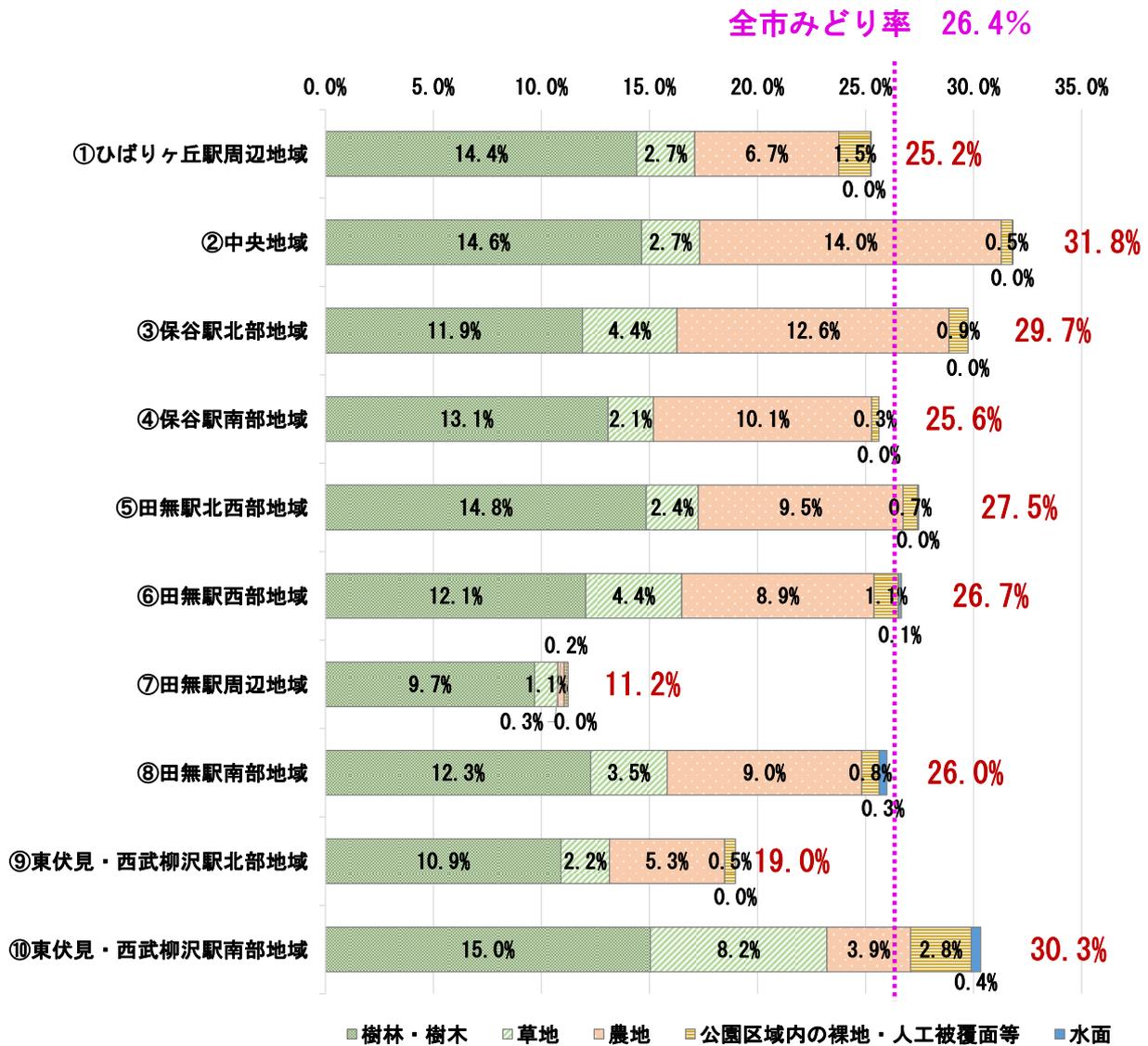
図. 地域区分

地域別の比較（緑被率）



※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

地域別の比較（みどり率）



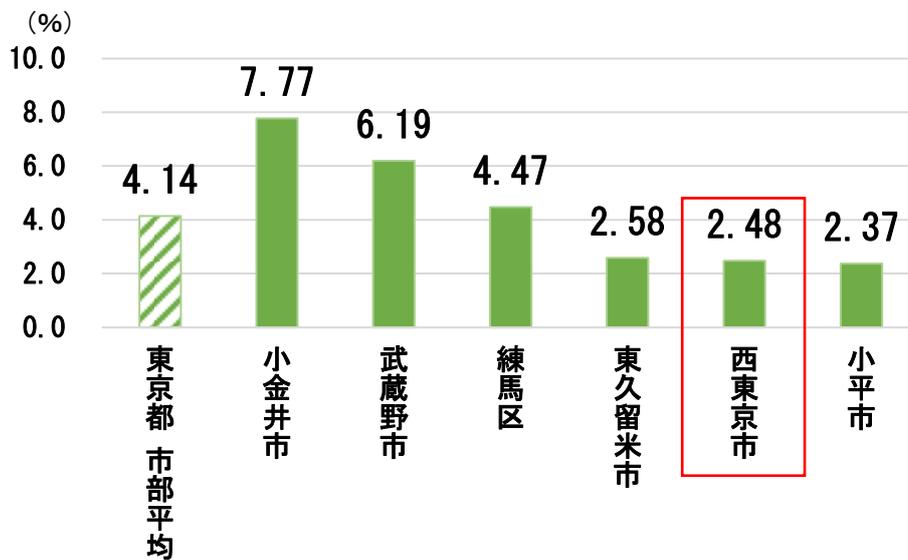
※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

1-2 みどりの種別の概況

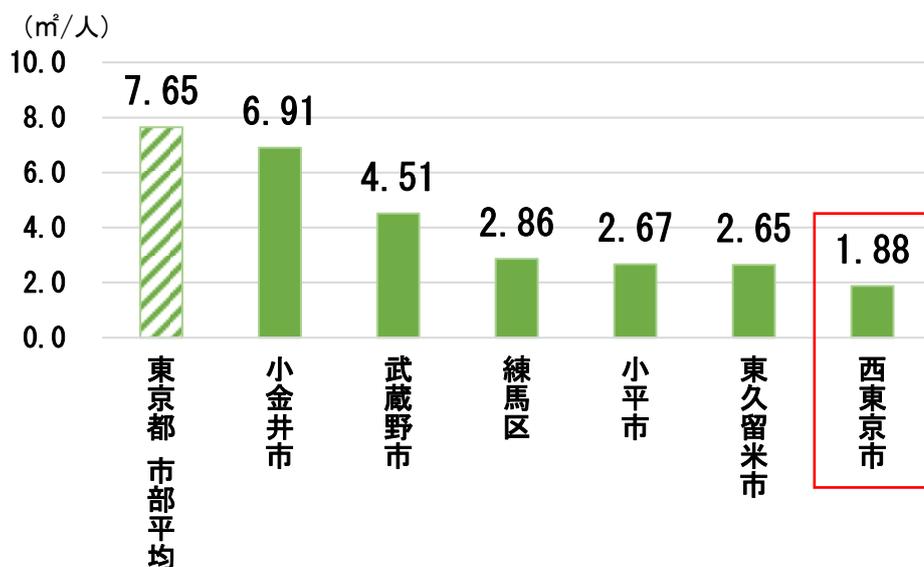
(1) 公園

市立公園は276か所、総面積は約25.7万㎡あります。市域に対する公園面積割合は2.48%、住民一人当たりの面積は1.88㎡/人となっています。件数ベースでは、約6割が300㎡未満の小さな公園となっています。面積ベースでは約4分の1程度が市以外が土地を所有しており、1.4%の公園については私有地となっています。市立公園の供用開始・設置年の構成割合として、約3割が30年以上前となっており、施設等の老朽化が懸念されます。

各行政区域に対する公園面積割合

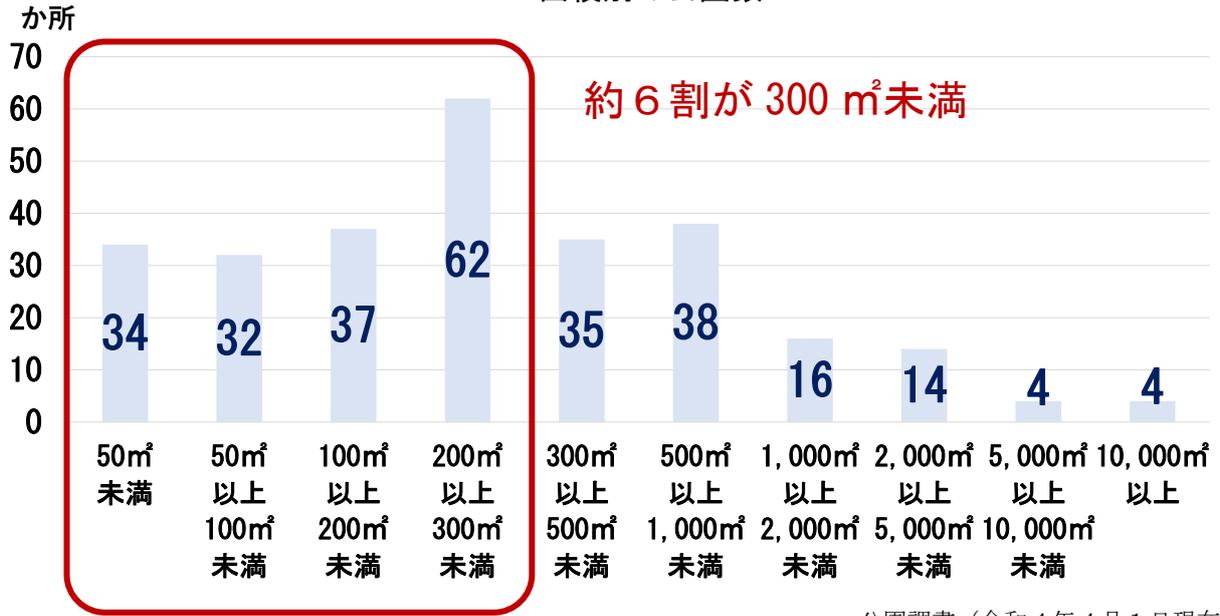


住民一人当たり公園面積



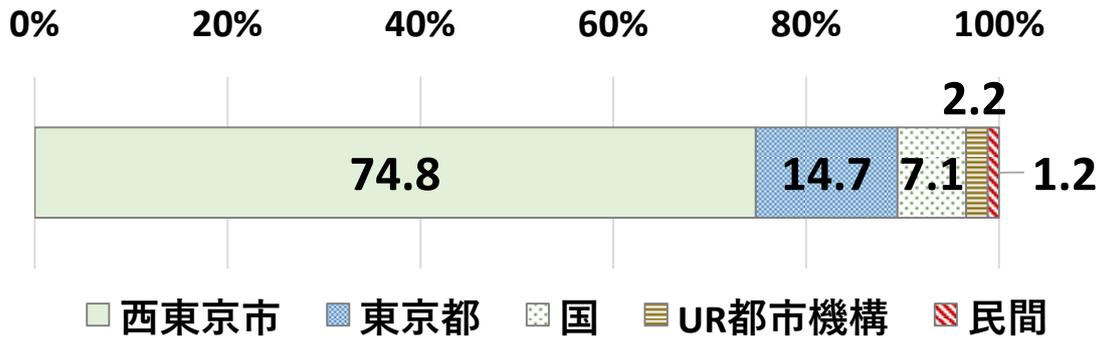
東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表(令和4年4月1日現在)

面積別の公園数



公園調書（令和4年4月1日現在）

市立公園における土地所有者の構成割合（面積ベース）



公園調書（令和4年4月1日現在）

※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

供用開始・設置年の構成割合

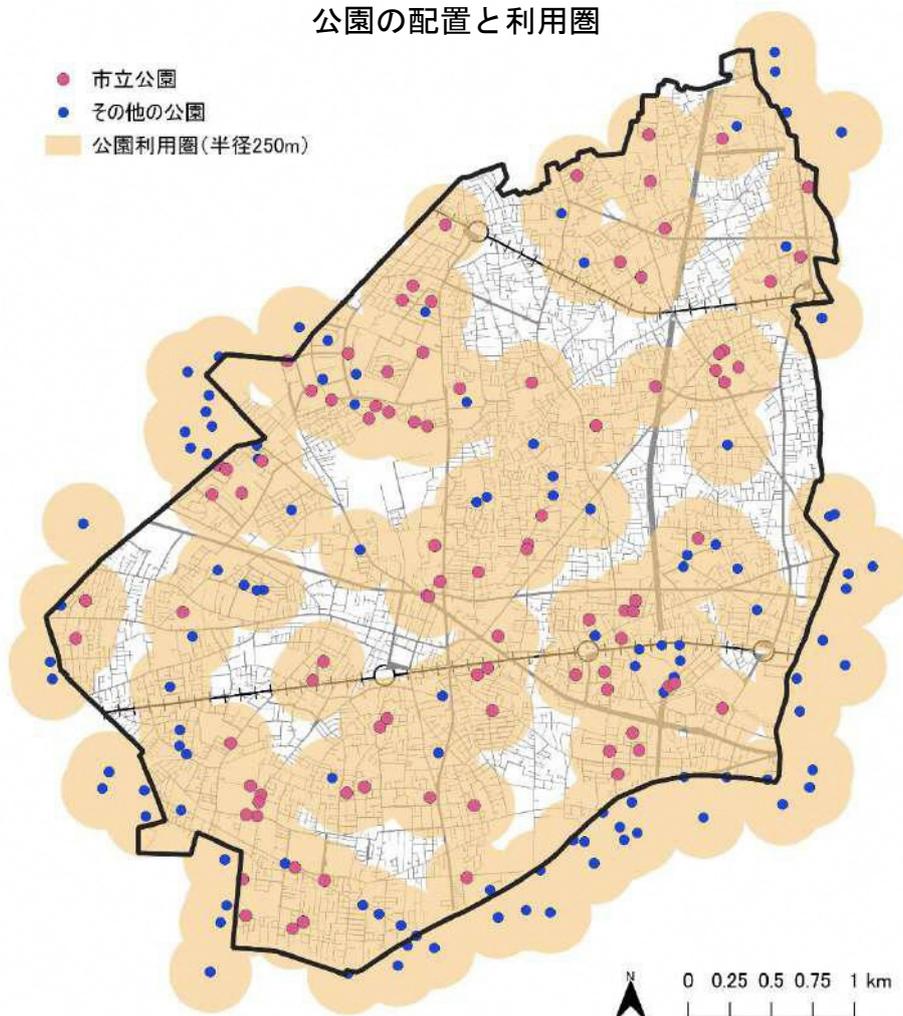


公園調書（令和4年4月1日現在）

※各項目について四捨五入しているため合計値は必ずしも一致しない

公園は市全域に配置されていますが、各公園について半径 250m の利用圏を設定すると、一部の地域についてはいずれの公園の利用圏にも掛からない公園空白地区となっています。

公園の配置と利用圏



公園空白地区の基準…

【配置済扱いとする公園について】

- ◆公園面積 500 m²以上で、次の条件のもの
 - ・市立公園のうち、土地所有者が、市、東京都、国である公園
 - ・都市再生機構や東京都住宅供給公社が設置する公園

【配置済扱いとする公園に準ずる施設について】

- ◆市立公園ではないが、土地所有者が、国、東京都、区市である 500 m²以上で、次の施設
 - ・特別緑地保全地区
 - ・栄町二丁目樹林地
 - ・近隣区市の公立公園
 - ・都立公園及び緑地保全地域

【公園の誘致圏】

- ◆半径 250m (街区公園の誘致距離と同様)
 - ・誘致距離の起点は公園の中心
 - ・ただし、近隣公園、地区公園、都立公園については当該公園の出入口

(2) 公園以外の公共施設における緑化状況

■ 街路樹・植栽

道路空間において街路樹や植栽等が整備・管理され、ネットワークとして機能しています。都市計画道路だけでなく、一部の主要な生活道路においてもネットワークがあります。

道路の緑化状況



■校庭の芝生化

一部の小学校において、校庭の全部または一部について芝生化整備が行われています。

年 度	学校名	施工面積	芝 種
平成 20 年度	東伏見小	278 m ²	ティフトン芝
平成 21 年度	保谷第一小	528 m ²	ティフトン芝
平成 22 年度	碧山小	3,383 m ²	ティフトン芝
平成 23 年度	谷戸小	2,951 m ²	ティフトン芝
平成 24 年度	保谷小	3,171 m ²	ティフトン芝
	柳沢小	3,070 m ²	ティフトン芝
平成 25 年度	芝久保小	2,804 m ²	ティフトン芝
計		16,185 m ²	

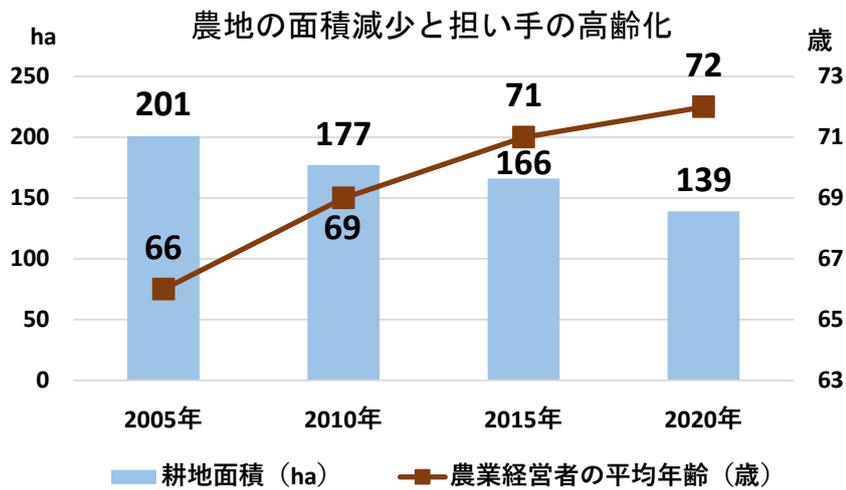


碧山小学校 Web（ホームページ）

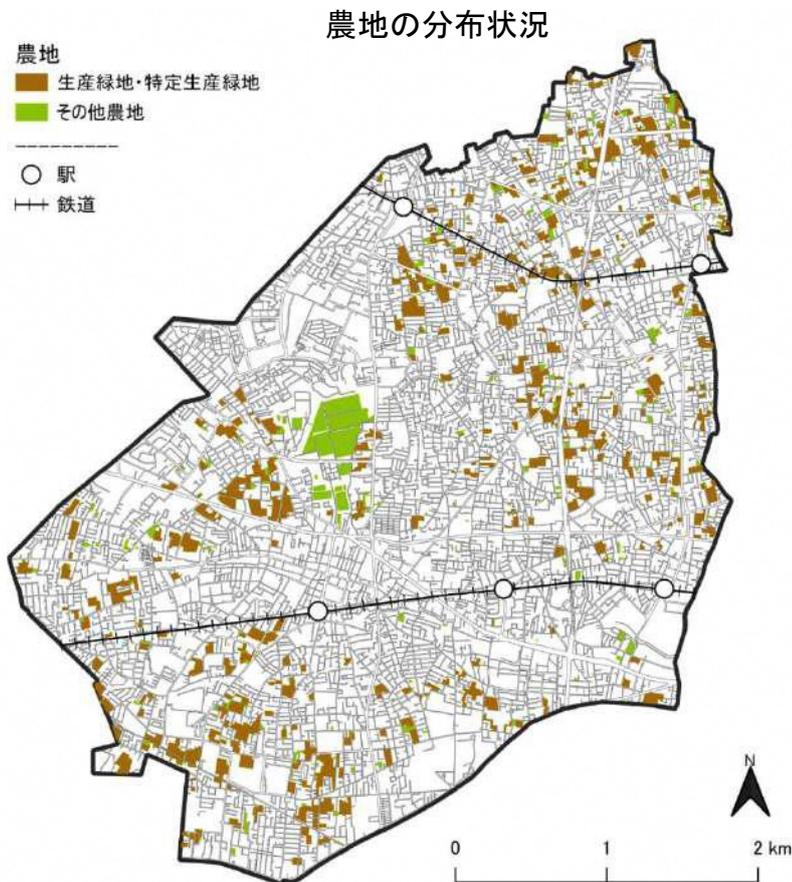
(3) 農地

本市は住宅などに隣接した農地（都市農地）が多く、キャベツやホウレンソウ、小松菜などが多く生産されています。しかし耕地*面積は減少傾向にあり、農業の担い手も高齢化しています。

※農地のうち草地（牧草地、放牧地）などを除いた土地



耕地及び作付面積統計
農林業センサス



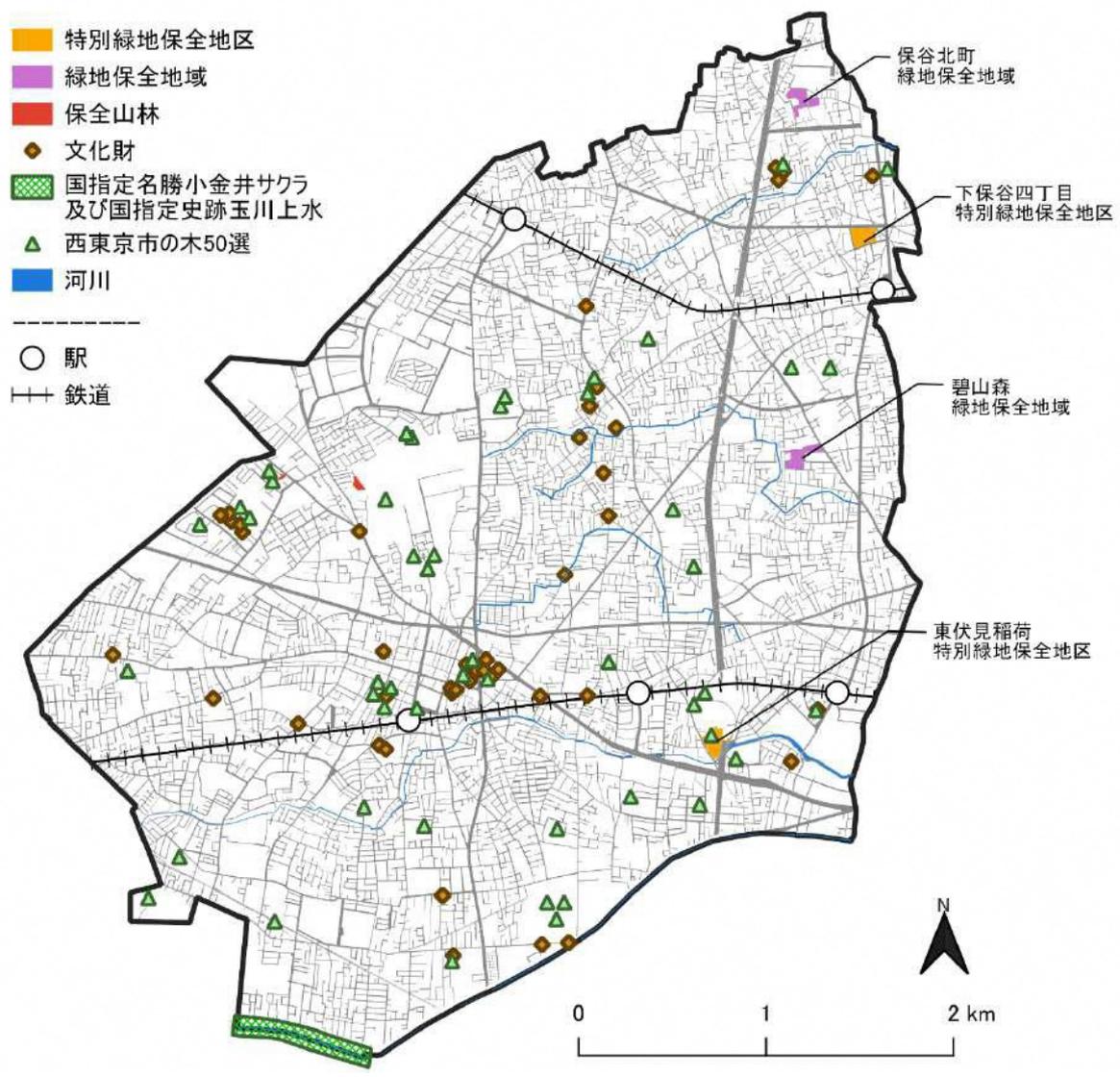
西東京市都市計画課
農林水産省 筆ポリゴン（令和4年9月取得データ）
基盤地図情報

(4) その他重要なみどり

市内にはいくつかの緑地がありますが、条例により区域を指定し、土地開発の制限などを掛けることにより保全されているところもあります。東京都が指定する緑地保全地域は、市内では2か所（碧山森緑地保全地域・保谷北町緑地保全地域）あります。市が指定する特別緑地保全地区は、市内では2か所（東伏見稲荷特別緑地保全地区／下保谷四丁目特別緑地保全地区）あります。

市の条例により、基準を満たした樹木や生垣に対し、保存生垣・保存樹木・保存樹林として指定し、市が補助金を交付し、みどりの保全に協力をいただいています。保全山林は、無料で市民に公開され、自然空間や防災避難空間等として、活用されています。また、これ以外に、地域の有志が企画・選定した西東京の木50選などもあり、地域を象徴するみどりとなっています。

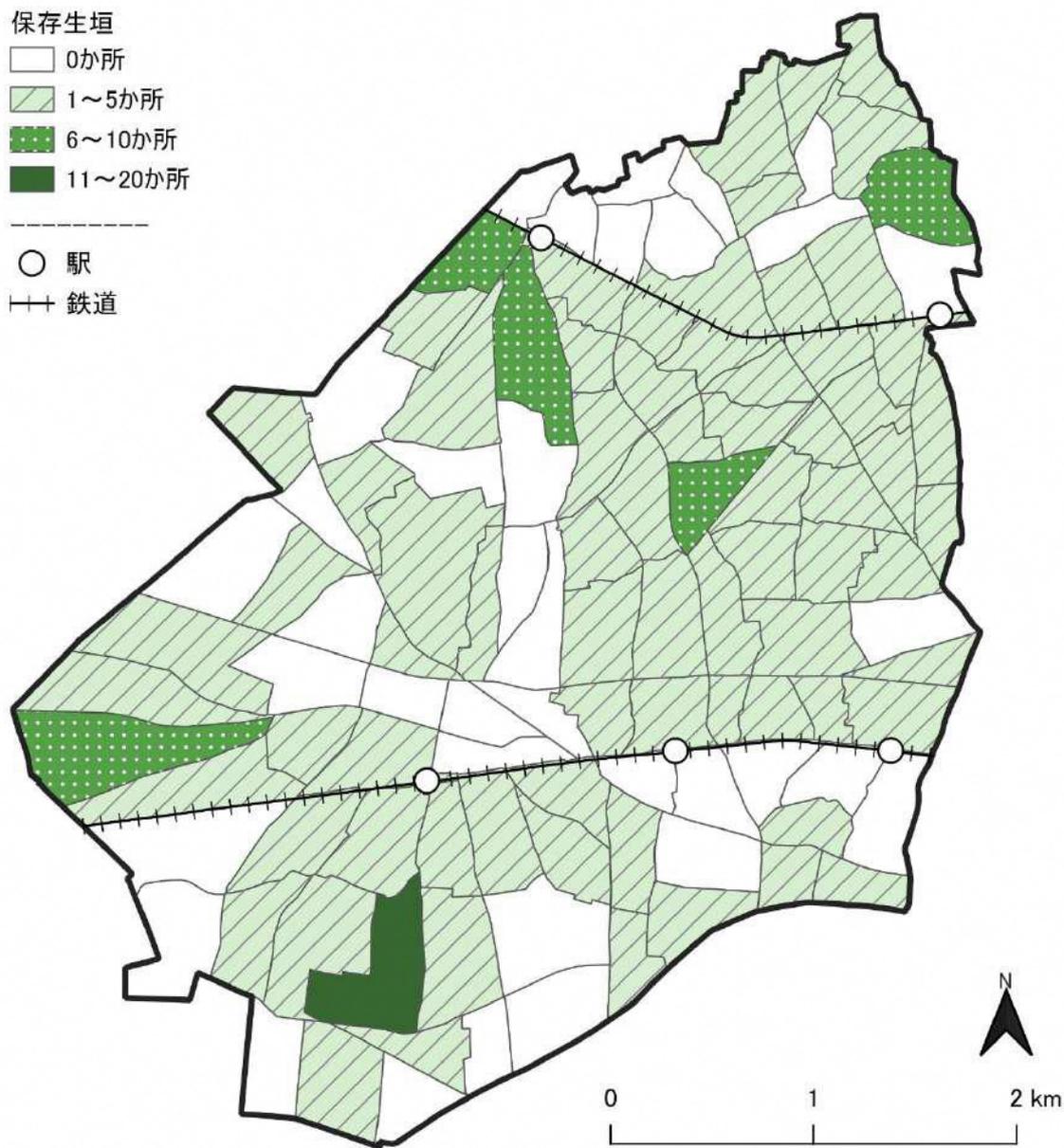
さらに、寺社などの歴史文化資源の多くはみどりと一体となった空間を備えており、重要なみどりの一つです。市内には、国指定史跡が2か所、国指定名勝1か所、都指定文化財1か所、市指定文化財が50か所あります（令和4年現在）。



保存生垣

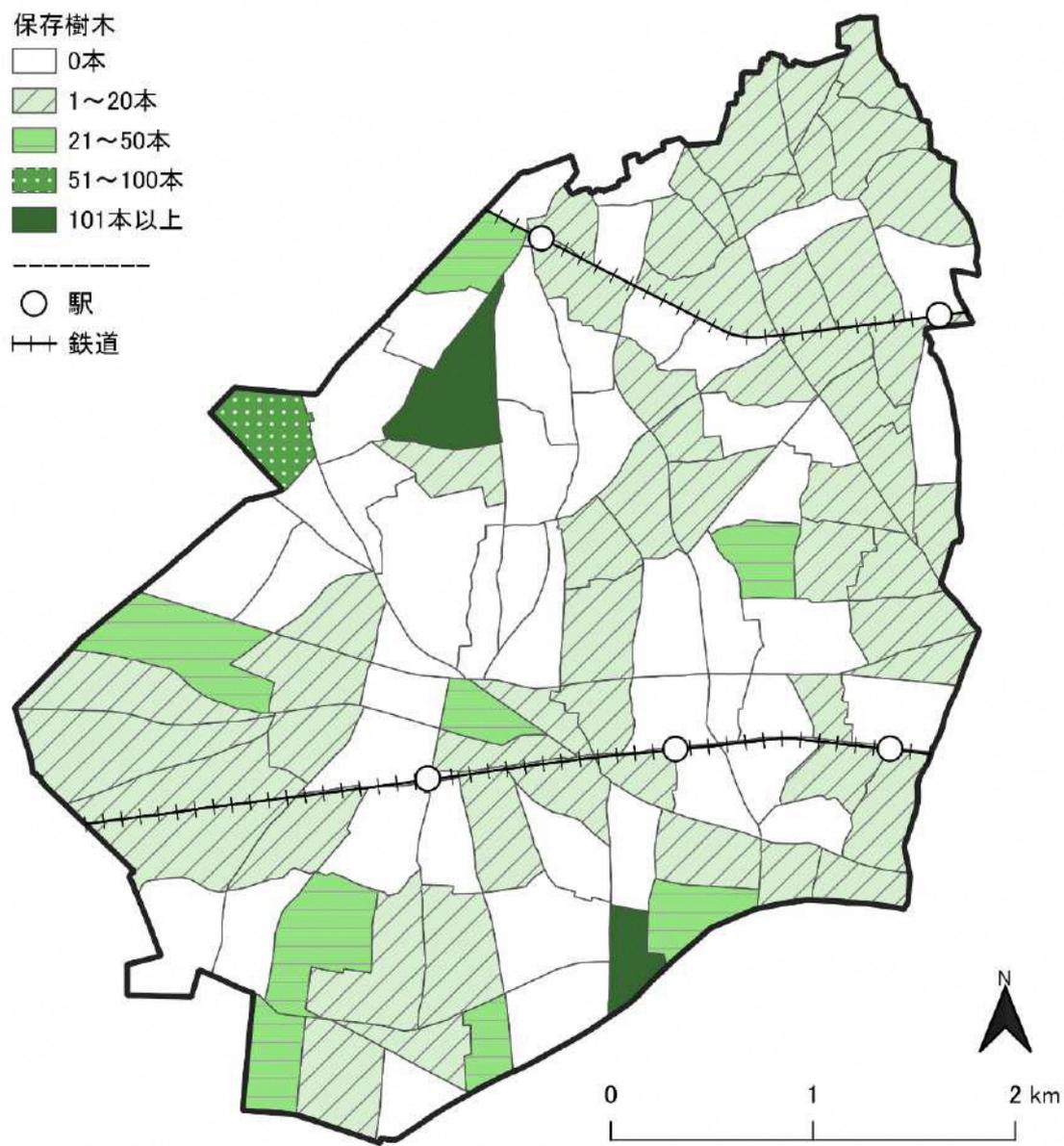
- 保存生垣
- 0か所
 - 1～5か所
 - 6～10か所
 - 11～20か所

- 駅
+ 鉄道



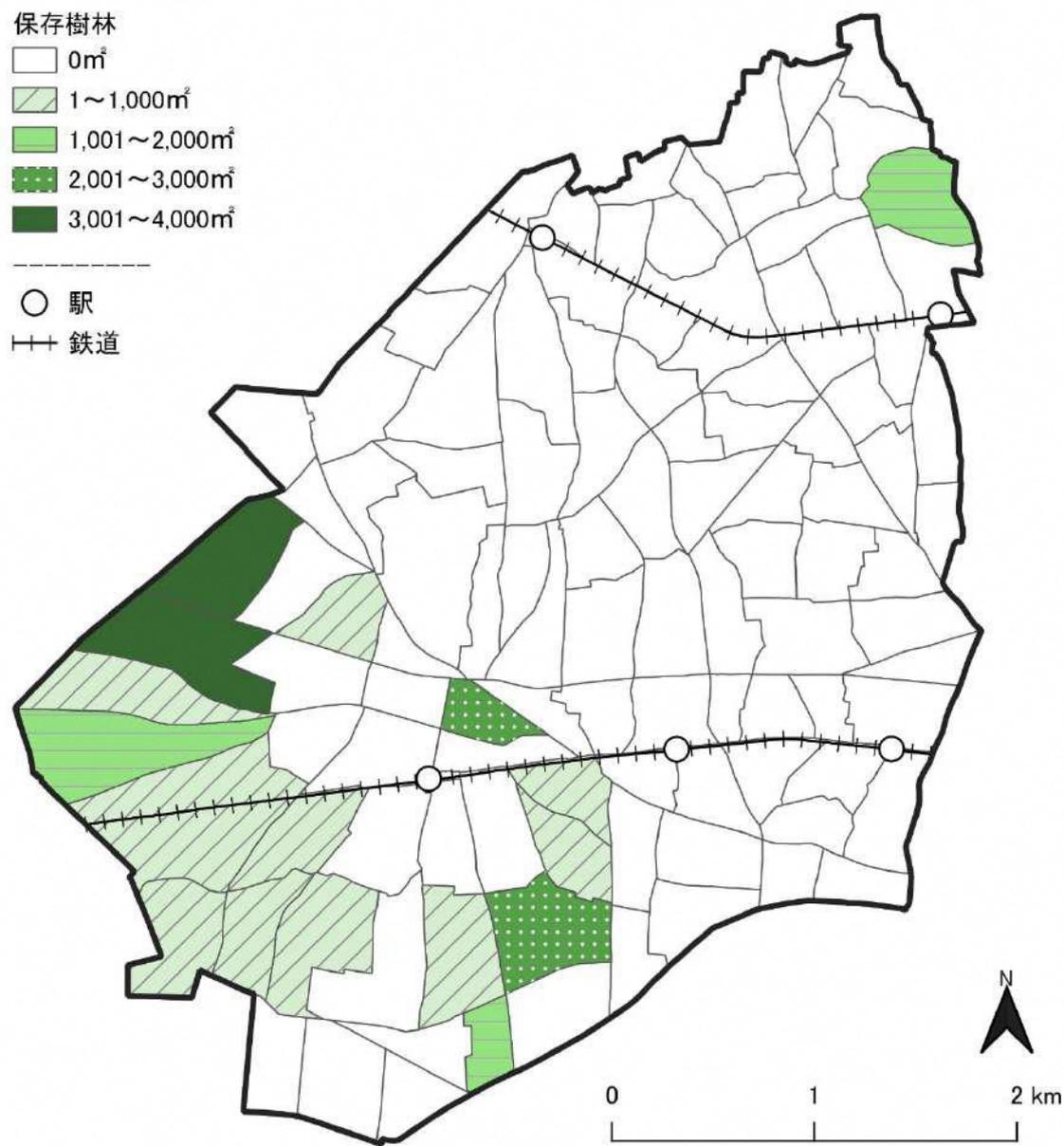
令和4年3月末現在

保存樹木



令和4年3月末現在

保存樹林



令和4年3月末現在

2 市民協働

2-1 市民参画

①管理

市内各地の公園でボランティアが活動しています(令和3年度末時点公園で管理協力会員 926 名)。市民協働で管理する花壇やコミュニティガーデン、個人の庭を公開するオープンガーデンなどがあります(令和4年3月時点)。

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰する「みどりの愛護」功労者 国土交通大臣表彰に、市内の団体として、西原自然公園を育成する会(平成26年)、西東京自然を見つめる会(平成27年)、特定非営利活動法人西東京花の会(平成28年)、高橋家屋敷林保存会(令和2年)などが選定されています。

令和4年度にゼロカーボンシティ宣言が出されたことを受け、脱炭素社会の実現を目指す取組を表彰する「にしとうきょう環境アワード」創設されています。第1回には学校や企業のほか、高橋家屋敷林保存会、下保谷の自然と文化を記録する会、西東京自然を見つめる会、西原自然公園を育成する会などが、緑の保全及び緑化の推進に関する活動として選定されています。

指定管理者により、公園の池でのかいぼりが行われ、外来種の駆除や、小学生を招いて生き物観察などが行われています。

②市民啓発の取組

市では、エコプラザで琉球あさがおやゴーヤなど様々な緑のカーテンを毎年、育成しているほか、市民モニター制度により、ゴーヤの苗1組(4苗)を配布し、活動の展開を図っています。



西東京市 Web (ホームページ)

③活用

市では小規模公園の活用を促進するために、平成 29 年に活用の仕方を考えるワークショップを開催しました。本格実施に向けて、市民ワークショップのメンバーから希望者を募り、アイデアの実現に向けて試験的に取り組みもスタートしています。

また、市民がやってみたい企画（アイデア）を市民自身が実現することを支援するため、企画書を提出できる制度を設けており、継続的に活用促進を図っています。

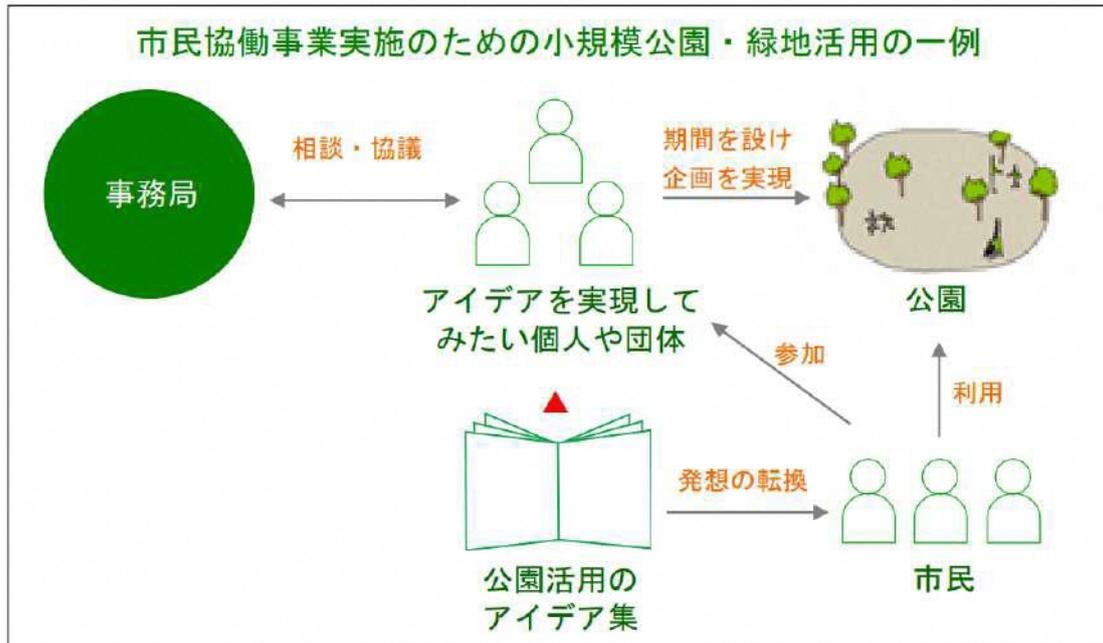


図 4.1 市民協働事業実施のための小規模公園・緑地活用の一例

西東京市公園配置計画（平成 29 年度）

試験的な小規模公園・緑地の活用事業の流れ

実現したいアイデア

↓

みどり公園課に申請
(企画についてヒアリングさせていただきます)

↓

小規模公園・緑地の選定

↓

相談・協議
(周辺住民への周知等)

↓

活用開始

小規模公園・緑地活用アイデア企画書

年 月 日

申請書	名前または団体名		
	代表者 <small>(印の捺印)</small>		
	住所		
	連絡先	電話	メール
活用アイデア目的 <small>(目的を実現することで、どのような効果があるかなども記載してください)</small>			
活用アイデア 取組み内容 <small>(公園内取組内容を記載してください)</small>			
期 間	年 月 日 から 年 月 日		
活用候補地及び理由	公園・緑地		
	理由	<small>(候補地を1つを指定してください)</small>	

※ 活用については以下の3つの誓約を基本とします。

- ① 活動する人たちが楽しいこと
- ② 誰でも活動に参加することができること
- ③ 継続的になること

※ 基本的に活用する方は、活用する公園の維持管理に協力していただきます。

※ 1回のみイベント等については、イベント等開催申請書を記入（即日発行未定と記入）

※ 活用候補地については、希望する公園・緑地を使用することができない場合もあります。

※ 企画について協議の結果、周知に添えない場合もありますのでご了承ください。

連絡先 西東京すみどり緑地課みどり公園課
 電 話 042-438-4045 FAX042-438-1762
 メール kouen@city.tokorozaki.lg.jp

取り組み例

各チームの取り組み内容

① パークマルシェ（ひばり日和。）

【目的】

食をテーマに地域のつながりをつくる。

【取り組み】

小規模公園の活用について、市内の農家、武蔵野大学、指定管理者が連携し、主体的な市民がその中心となり、農家による野菜の直販や公園ピクニック&交流会を開催しました。このような取り組みを通して、マルシェやカフェのような場としての活用も含めて、小規模公園における様々な可能性について、地域の人々に発信しています。



朝から行列ができるほどの人気に



マルシェの後は公園ピクニック&交流会



イベント終了後は公園をみんなで清掃



「ひばり日和。」のみなさん

図 4.4 市民のアクション（ひばり日和。）

西東京市公園配置計画（平成 29 年度）

各チームの取り組み内容

② ハーブガーデンプロジェクト（花の会）

【目的】

見て楽しむ、味わって楽しむ、造って楽しむ事を通して、園芸福祉活動。

【取り組み】

ハーブガーデンプロジェクトについては、西東京花の会の創立 20 年記念事業として検討され、さらに公園配置計画策定のためのワークショップにも参加するなかで、プロジェクトとして、11月に発足しました。

このプロジェクトのコンセプトは花壇を見て楽しんで頂くだけではなく、ハーブを使った各種の講座を実施して、ハーブを様々かたちで楽しんで頂く事を目的としています。

見て楽しむ、味わって楽しむ、造って楽しむ事を通して、園芸福祉活動をしていきたいと考えています。

今後は、ハーブガーデンや保谷町ローズガーデンなどのコンセプトを明確にした個性豊かな公園や花壇づくりを目指していく中で、小規模公園の活性化や花いっぱい運動、園芸福祉活動が推進されていくと考えております。



プロジェクト実現に向けた会議の様子

図 4.5 市民のアクション（花の会）

西東京市公園配置計画（平成 29 年度）

2-2 市民意識

①まちのみどりに対する全体的な意識

まちのみどり環境に対する評価としては、「みどりが豊か」というまちのイメージを持つ市民が多数派です。みどりに対する満足度は地域別にみると、満足度は南部で高く、中部で低い傾向にあります。今後のみどりの施策に求められる視点として、防災やまちの魅力向上につながる施策が特に期待されています（以上、令和3年度 西東京市市民意識調査より）。

（参考）令和3年度 西東京市市民意識調査

■まちのイメージ

イメージ像	現在のまちのイメージ		暮らしたいまちのイメージ 現状とのギャップ
	回答割合	H29 調査との比較	
まちなかの自然（公園、農地等）が豊かである	58.0%	約4ポイント 増加↑	約10ポイント 上回っている↑
街並みや景観、 雰囲気が良い	19.2%	約3ポイント 増加↑	約14ポイント 下回っている↓
新鮮な野菜・食材が 豊富である	18.5%	ほぼ横ばい→	約7ポイント 上回っている↑
まちに個性がある	1.1%	ほぼ横ばい→	約6ポイント 下回っている↓

■施策別の満足度・重要度

No	項目	CS分析
51	集中豪雨等のいつ水対策	A：重点改善
59	自然や観光資源などによるまちの魅力の向上	B：改善
34	公園・緑地などのみどりの保全・活用	C：重点維持
36	公園の整備や道路・公共施設の緑化推進	
35	農地・屋敷林などの保全・活用	D：維持
39	環境学習の場や機会の提供	
54	地産地消の促進などによる農業の振興	
2	ボランティアや市民活動団体の育成・支援活動への参加促進	

■住み心地に満足している理由

- ・まわりに緑や公園が多い（全体 40.3%/南部 50.0%、中部 27.4%、西部 43.3%、北東部 37.0%）

■住み心地に不満な理由

- ・まわりに緑や公園が少ない（全体 9.3%/南部 6.1%、中部 14.7%、西部 10.2%、北東部 8.2%）

子どもたちのまちに対するイメージとしても「みどり」が要素として大きいことがわかります。

総合計画の改定に関連して、市が目指すべき姿（将来像）やまちづくりにとって重要なテーマについて、子どもたちが考えるワークショップを行った結果、「緑」「自然」「水」「公園」といったキーワードが挙がっています。まちづくり全体を広く考えていくワーキングの中においても、「みどり」に関連した視点が多いことが特徴的です。

子どもワークショップ「西東京市のミライを考えよう！」の概要

実施日：令和4年7月27日（水）及び8月3日（水）（2日間）

午前9時30分から12時まで

場 所：いこいの森公園内セミナールーム

参加者：市内在住の10名（小学生5名・中学生5名）

テーマ：（1日目）西東京市でSDGsを探してみよう！

（2日目）西東京市の「ミライのいいな」を見つけよう！



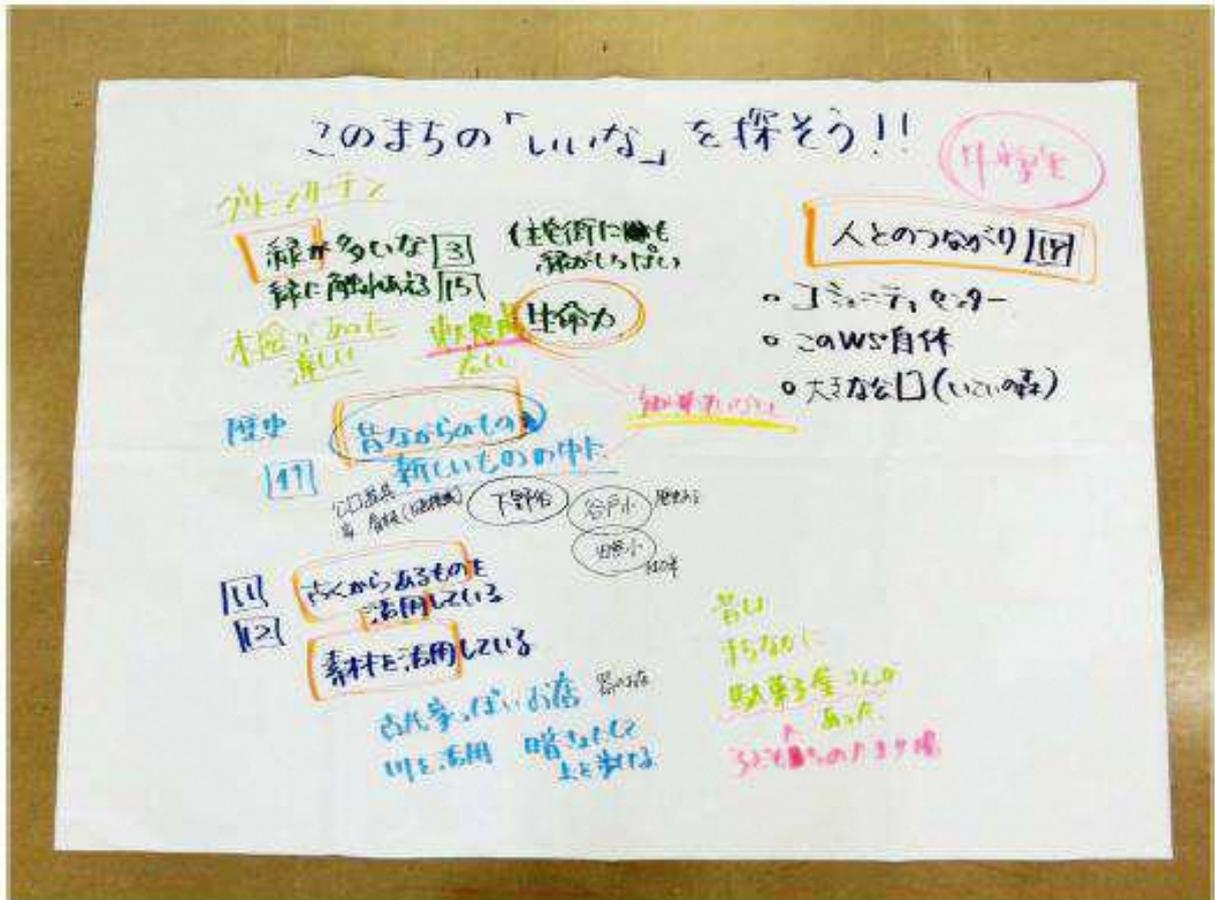
ワークショップの様子



第7回総合計画策定審議会 資料3

できあがったワークシートの例

○中学生グループの発見



できあがったワークシートの例

〈小学生グループ〉

◆グループワークでの意見

自然は宝	あそんで思い出 身近の環境	ふるさと西東京で楽しい思い出を
うけつぎたい歴史	良いところをもっと探そう	公共施設・道路 安心
子どもののびのび	大人の安心	

できあがったワークシートの例

(4) 「ミライのいいな」 【ワークシート ミッション5】

11(3)で気づいた「まちづくりで大事なこと」から、叶えたい未来のまちの形や想い、姿について、各個人がフレーズやキーワードをSDGsの17Goalsのアイコンを添えてシートにまとめた。

※ワークシート全文は参考資料に掲載



(5) 「まちづくりで大事なこと」(ミッション4)と「ミライのいいな」(ミッション5)のフレーズやキーワード

	小学5年生	小学5年生	小学6年生	中学2年生	中学2年生	中学2年生	中学2年生	中学3年生
ミッション4 まちづくりで 大事なこと	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係 周りの意見 何が大事か、何をしたらいいかを時間をかけて考える。 いろんな年の人に話を聞いて何が一番いいか目標を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史を大切に 人と人との関わり 自然 施設 身の回りの環境 安心安全 心 	<p>少しでもたくさんの人たちが安全に快適に暮らせる工夫や、建て替えをしたらいいなと思った！一人一人が西東京市を「いいな」と思ったり、「より快適なまちを作りたい」と思う気持ちがまちづくりで大事なことです！！</p>	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしていく上で、快適な生活や安心・安全な生活を送っていくことが大事だと思う。 まちに住む人々が望んでいるまちを作り、誰もが「ここに住んでいてよかった」と思えるまちの在り方を考えることが大事(住民の意思も反映していく)。 まちに住む人々が、そのまちの良さに少しでも気づけるようなまちを目指すことが大事。 	<p>まず西東京市の良さに気づく→考える→知ってもらう</p> <p>どの世代にもつながりを大切に(ここで良さを共有したい)</p> <p>移動のしやすさ、安心安全、子どもも高齢者も楽しめる場→住み続けられるまち</p> <p>前向き、楽しむ、平和、良さを引き出す、安心充実、発展、バランス</p>	<p>まちづくりで大事なところは、良いところと悪いところを明確にして、それぞれに相応する考えを広げていくことだと思います。まちづくりで大事なところ((選んだ)人カードや考え方)は一人一人違うけど、共通することは必ずあるし、全てつながっていることに気づいたからです。考え方は樹形図のようにどんどん広がっているから、まずはまとめて要点を明確にすることが大事だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 良さに気づき、それを知ってもらう。そして、自分たちで考えられるようになること。 住み続けられることが一番の終着点であり、そのためどの世代でもつながりを持ち、移動手段が豊富で、市内で楽しく過ごせることが大事。 	<p>まず自分たちが良さに気づき、さらにそれを周りの人に知ってもらうことが大事だなと思った。自分の身近な人だけでなくたくさんの人と繋がりを持ち、交流したりすることで、交通の便をさらに良くしたり、住んでいることを楽しいなどと感じることができれば、それは住みやすさに繋がっていくから、住みやすくするために何が必要で、どうしていけばいいのかを考えることが大事だと思う。</p>
ミッション5 ミライのいいな	<p>自然が豊かなまちへ動物を大切に</p>	<p>誰もが平等なまち 皆平等が一番平和です！</p>	<p>たくさんの人たちがいきいきと暮らせる町</p>	<p>発展した都市と自然の共存する西東京</p>	<p>発展と歴史のバランス 自然・充実・安心で住み続けられる西東京</p>	<p>目的が同じ人達がお互いに刺激しあうまち</p>	<p>私のふるさと西東京</p>	<p>緑がキレイで公正で楽しい西東京</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊かなまち 人とのつながりが盛んなまち 誰もが安心、安全に暮らせるまち(社会) 		<p>少しでもたくさんの人たちが快適に暮らせるまちを作れたらいいな、一人一人が西東京市を「いいまちだな」、「より快適なまちを作りたいな」などと思う気持ちになれたらいいなと思った。</p>	<p>自然と発展した部分の共存し、バランスの取れたまち</p> <p>→都市の発展と農業がバランス良く進んでいる、という点は今も西東京市のいいなというところだけど、未来の西東京市でもそれが続いていき、より発展していった「西東京市の良さ」と胸をはって言えることになればいいなと思ったから。</p>	<p>人々がここにいたいと思えるきっかけが大切だと思ったから。</p>	<p>目的が同じ人達がお互いに働きかけるまち……方法は違う。でも目的は一緒。お互いが働きかけ合うまち。</p> <p>→西東京市を良くしたい、という思いは同じでも、やり方はたくさんある。そして、お互いを刺激し合うことができる。</p>	<p>いつ帰ってきても変わらない。みんなのふるさととなり、ずっと住んでいたい、ずっと住んでいられてほしいと思いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 西東京市の良いところは緑が多いところだと思うので、それを無くすことなく、キレイなまま残してほしいと思ったから。 住んでいて楽しいと思えるために、まちの中で差別が起こることのないよう、様々な面から楽しいと思えるまちであってほしいと思ったから。

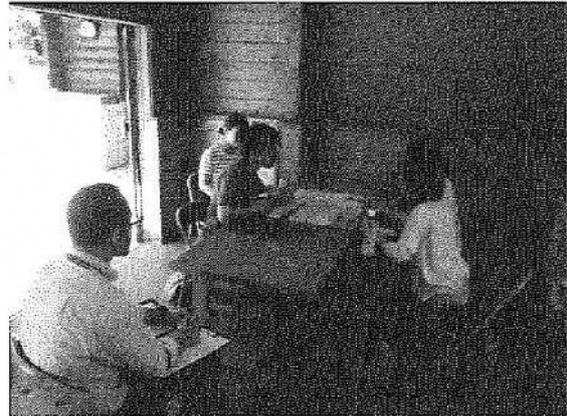
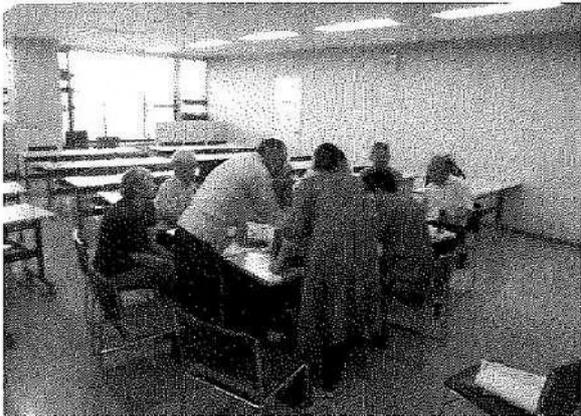
は「みどり」に関連した視点

②公園緑地に対する意識

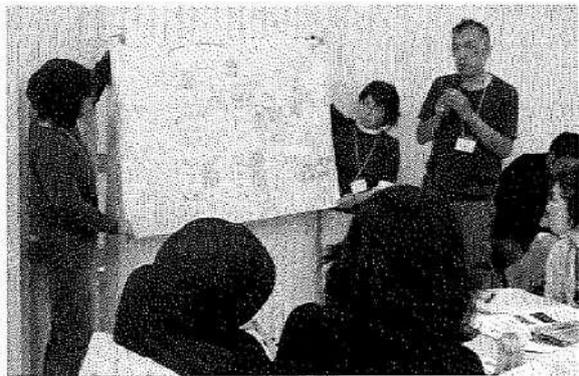
平成 28 年度に行われた市民へのヒアリングや市民ワークショップでは次のような課題や解決案について意見交換がされています。

課題感として、施設面として面積の狭い公園が多いことや安らぎの空間としての環境不足・防犯性への懸念等が挙げられています。また、利活用面では近隣住民に配慮するがゆえに禁止事項が多く、利用しにくいことや、利用者のマナーの啓発及び情報発信等が、管理面では人手や資金確保等が挙げられています。

一方で、解決のためのアイデアとしては、整備において市民が参画したり、公園の愛称を付けることで関心を持たせる工夫や、活用の仕方について地域や子どもたちが主体的に考える機会の創出、都市農業、食、健康、アートといった多くの市民が関心を持てるような分野との連携を図りながら地域ごとに個性のある公園づくりの推進、民間企業の事業フィールドとして公園を活用しやすくするようにしていくこと等が提案されています。



ヒアリングの様子



市民ワークショップの様子

表 4.1 ヒアリングで出た意見のまとめ

種類		意見
課題	まち	生産緑地の減少や農家の大木の伐採など、まちの緑が失われている
		公園
		小さい公園が多い
		遊具のない小さい公園はほとんど使われていない
		魅力のある公園が少ない、遊具があるだけでは魅力的とはいえない
		小さな公園が多いが、現状あるものを廃止するのは難しいので、活用を進めていくことが現実的な解決策だろう
	使い方	ボール遊びなど、禁止事項が多い
		公園でもゲームで遊んでいる子供も多く、他の遊び方を知らない
		ボール遊びなど禁止事項が多く、かつ遊具なども整っていない公園はどのように使ってよいかかわからない
	子育て	運動できる場が少なく、子供の運動能力が低下している
		人目が届きにくい公園で子供が遊ぶのは不安
	近隣	子供が公園で遊ぶことで苦情がくることもある
		公園の近隣に住む人が公園の音やボールの問題を心配している
	管理・運営	維持管理費を抑えながら、既存の公園をどのように運営していくか
		民間ノウハウの活用により、若い世代の公園の活用は進んだが、高齢者が静かに過ごせる場が少なくなったという声もある
		ゴミが多く清掃がいきわたらない公園もある
市民活動	自分たちの活動を知ってもらうための情報発信が難しい	
	現状では助成金がないと活動できないので、継続するためには自分たちで資金づくりを進めていく必要性も感じている	
理想	まち	公園以外のみどり空間も含めて、一体的に活用や運営を考えていくことが大切
		公園をつないだネットワークで活用や運用を考えることが必要

表 4.1 ヒアリングで出た意見のまとめ

種類		意見
理想	生活	日常生活の身近なところに使いたくなる公園があると子供の遊び方や生活が変わる
		近隣にいろいろな種類の公園があって、自分で選択しながら使えると生活が楽しくなる
		ボール遊びなど自由な使い方ができる公園が身近にあると良い
	活動	バーベキューなど食に関することができると良い
		ボール遊びができる公園が増えると良い
	交流	遊び方を一緒に考えるコミュニティがあると良い
		公園で活動することで地域のつながりや居場所ができる
		公園を活用することでいろいろな世代のつながりができれば良い
		公園のイベントであれば誰もが気軽に参加しやすい
	子育て	子供たちが遊びを通して主体的に考えて行動するきっかけをつくっていききたい
		年齢が離れている子供たちが一緒に公園で安全に遊べると良い
	市民 協働	市民と話をしながら公園の将来を考えていくことが大切
		生活者の視点から公園や緑地を調査し、活用を進めることが大切
		市民の想いをどれだけ実現できるかが大切
	管理・ 運営	新しく公園をつくるだけでなく、現状の公園を魅力的にしていこうとも大切
		国に指定された遺跡公園など、公園の個性を伸ばして活用を進めていきたい
		地域ごとの公園の特色を活かしながら公園の運営や活用を進めていきたい
	アイ デア	個性
公園に1つでも個性のある遊具や場所をつくる（タコの滑り台があるタコ公園など）		
	活動	みんなが野菜をつくったり、料理をして食べたり、公園の一面をシェア農園として使えると良い

表 4.1 ヒアリングで出た意見のまとめ

種類		意見
アイ デア	活動	子供たちが自由につくれる秘密基地のような公園があっても良い
		現在の公園に、みんなでご飯が食べられる場所のような小さな機能を付け足していったらどうか
	自然	起伏など子供が何かしたくなるような場所をつくっていくことが大切
	市民 協働	公園づくりの講座などを充実させて参加者を増やしていきたい
	管理・ 運営	民間ノウハウの活用を進めることで、公園を利用する人やプログラムが増えた
公園でカフェなどの民間企業が出店し、その賃料を公園の整備や活動資金に充てられると良い		

西東京市公園実態調査報告書（平成 28 年度）

表 4.2 市民ワークショップで出た意見のまとめ

種類		意見	
課題	公園	見通しが悪く昼間でも暗いイメージの場所がある	
		日陰がなく、ゆったりとくつろぐ雰囲気ではない	
		人通りが少なく夜間は暗い公園は防犯面の不安がある	
		ベンチや遊具も何もなく、公園の禁止事項はある	
		ゴミ集積所と一体になっている公園は環境が良くない	
		入り口のガードやフェンスが入りにくさを感じさせる	
	使い方	公園の禁止事項が多い	
		遊具が充実し、つくりこまれた公園は逆に利用の自由度が低いこともある	
	管理・運営	ベンチなど公園の設備が劣化している	
		花壇や植栽が放置されている	
		樹木や雑草など公園の管理の手が届いていない	
	ニーズ	公園周辺の地域が高齢化しているため、遊具のある公園を使う人がいない	
	周辺環境	三方が住宅に囲まれており、人の庭のようで入りづらい	
		住宅が隣接しているので、音の問題などが不安	
		大きな通りに面している公園は交通量が多く危険である	
	マナー	犬や猫のフンなどが放置されている	
		ゴミのポイ捨てなど公園を使うマナーが良くない人がいる	
	情報	小さすぎて公園であることが地域に認知されていない	
		小さな公園や緑地は、近隣住民が使ってよいかわからない	
	アイデア	カフェやお店	カフェをオープンしたり、モノを販売したり、イベントの参加費をとるなど稼げる公園をつくろう
			公園のカフェでランチが食べられるようにしよう
大きな通りに面している公園は、屋台や移動販売、イベントに活用してはどうか			
小さい公園や緑地は屋台や移動販売に貸してはどうか			
地元の店舗が手軽にマルシェやイベントを開催できるようにしよう			

表 4.2 市民ワークショップで出た意見のまとめ

種類		意見
アイ デア	健康 づくり	小さい公園や緑地をウォーキングコースとしてネットワーク化させる
		健康づくりができる設備を設置する
		小さい公園をウォーキングの目標地点とする
		公園をめぐるスタンプラリーをやってみよう
		高齢者が運動したり健康づくりができる公園をつくろう
	アート 音楽	アーティストや美大の学生と協働して、公園美術館などができる と面白い
		音楽やダンスの練習に使ってはどうか
	個性	公園に愛称をつけると愛着がわいて良い
		小さい公園は1つの機能に特化して専用公園にしよう
		広い公園は使い勝手をよくし、小さい公園は外から見て楽しめる ようにしよう
	市民 協働	地域のみinnで公園の使い方や運営方法を考えよう
		地域の人に協力してもらいながら、管理運営を進めてはどうか
		公園について考えたり話し合ったりする機会をつくろう
		ルールづくりをしながらボール遊びなど公園で禁止されているこ とをできるようにしていこう
		子供・高齢者・親子連れなど公園を使う世代ごとのタイムスケジ ュールをつくってみよう
		今回のワークショップメンバーで何か1つでも実践してみたい
		地域の人たちや子供たちと一緒に公園をつくっていけないか
		公園の掃除をイベント的に楽しく実施しよう
	もの づくり	自分たちの手で作れる公園があったらよい
		公園のベンチやテラスなどDIYでつくろう
設備	座り心地の良いベンチや椅子を設置しよう	
	使われている中規模の公園はもっと人が集まりたくなるようにベ ンチや藤棚を充実させよう	
	子供たちが遊びたくなるような起伏や自然を増やそう	

表 4.2 市民ワークショップで出た意見のまとめ

種類		意見
アイ デア	情報	誰でも使ってよいということを知ってもらう
		公園の隣に住む人に使ってもらえる工夫をしよう
その他	制度	開発に伴う寄付公園等の条例を見直す必要があるのではないか
	統廃合	利用が少ない公園は廃止にすることも検討してはどうか
		面積の小さい公園は統廃合しても良いのではないか
市民 協働	近隣の人やボランティアが公園の植栽の手入れをしている 近隣住宅の庭に木々が植えられていたり、四季折々の花が咲いて おり環境に恵まれている	

西東京市公園実態調査報告書（平成 28 年度）

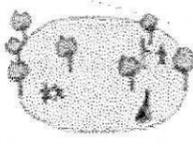
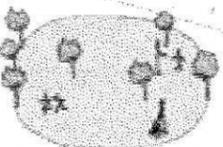
面積別の課題と解決のアイデア

3つの視点

- 1 「健康」応援都市における公園づくりについて
- 2 財源の確保について
- 3 小規模な公園について

3つの方向性

- 1 望ましい公園の配置について
- 2 地域コミュニティの醸成について
- 3 公園ボランティアや民間の能力の活用について

	共通	XSサイズ(100㎡未満)	Sサイズ(100~300㎡)	Mサイズ(300~500㎡)	Lサイズ(500㎡~10,000㎡)
こんな公園		 <ul style="list-style-type: none"> ・1~3人で使ってみよう ・30帖のリビング 	 <ul style="list-style-type: none"> ・10人で使ってみよう ・100帖の大広間 	 <ul style="list-style-type: none"> ・50人で使ってみよう ・200帖の球戯場(バレーボール) 	 <ul style="list-style-type: none"> ・100人で使ってみよう ・300帖の体育館以上(バスケットボール)
課題	<p>◆維持管理費を抑えながらできる、豊かな公園づくりとは？</p> <p>【ハード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木や花壇などの植栽やベンチや砂場などの公園設備の管理をさらに充実させたい <p>【ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費を抑えながら、さらに魅力的に活用や運営をできるようにしたい ・公園を多くの人に活用してほしい ・市民活動を充実させるため、さらなる情報発信をしていきたい 	<p>◆小さい公園のクリエイティブな使い方とは？</p> <p>【ハード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチや植栽など何もない公園が多く、使い方がイメージできない <p>【ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい公園はほとんど使われていない ・小さすぎて公園であることが地域に認知されていない 	<p>◆地域の特性に合った公園の使い方とは？</p> <p>【ハード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチや遊具など公園設備や植栽の管理が行き届いていない公園がみられた <p>【ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい公園はほとんど使われていない ・ボール遊びや火気など公園での禁止事項が多い ・高齢化が進んでいる地域に遊具のある児童遊園があるなど地域のニーズと合っていないものもある 	<p>◆公園をさらに使ってもらうためのしくみとは？</p> <p>【ハード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あの公園に行きたい」と思えるような個性ある魅力的な公園が少ない <p>【ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場があるのに禁止事項が多く、公園を自由に使えない ・子育て世代から高齢者まで、幅広い世代が使いたくなる公園が少ない 	
解決のアイデア	<p>◆公園で楽しく活動する人を増やそう！</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域のみんなで公園の使い方や運営方法を考えよう ②公園の講座などを開催し、活動に参加する人を増やそう ③公園の使い方のアイデアが広がるガイドブックをつくろう 	<p>◆手づくり手作業の公園をつくろう！</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ベンチやテラスなどDIYで公園をつくろう ②地域の公園や自宅の庭にレモンやオレンジなど実のなる樹木を植えよう ③家庭菜園ができるシェア農園やガーデニングができる地域の庭をつくろう 	<p>◆活動したい人に貸してみよう！ まちじゅうの小さな公園をつなごう！</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小さい公園を移動販売やマルシェ(屋台)をやりたい人に貸してみよう ②農地の近くの公園は、食をテーマに収穫した野菜を料理したり、食べたり、ケーキリング事業ができるようにしてみよう ③アーティストや美大生と協働して、まちを巡る公園美術館をつくろう ④小さな公園をつなぎ、健康づくりや食事や休憩ができる魅力的なウォーキングコースをつくろう ⑤スポーツゴミ拾いなど、参加したくなるような清掃イベントを実施しよう ⑥利用が見られる公園については、ルールづくりを行い、ボール遊びなど公園でできる活動を増やそう 	<p>◆公園で稼ぐしくみをつくろう！公園のファンやできる活動を増やそう！</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公園の管理棟を改修し、カフェでランチが食べられたり、お店で駄菓子を買えるようにしよう ②愛称をつけたり、魅力的な遊具や起伏をつくり、公園に個性をつくろう ③ルールづくりを行い、ボール遊びなど公園でできる活動を増やそう 	

新しい機能や
使い方に転換

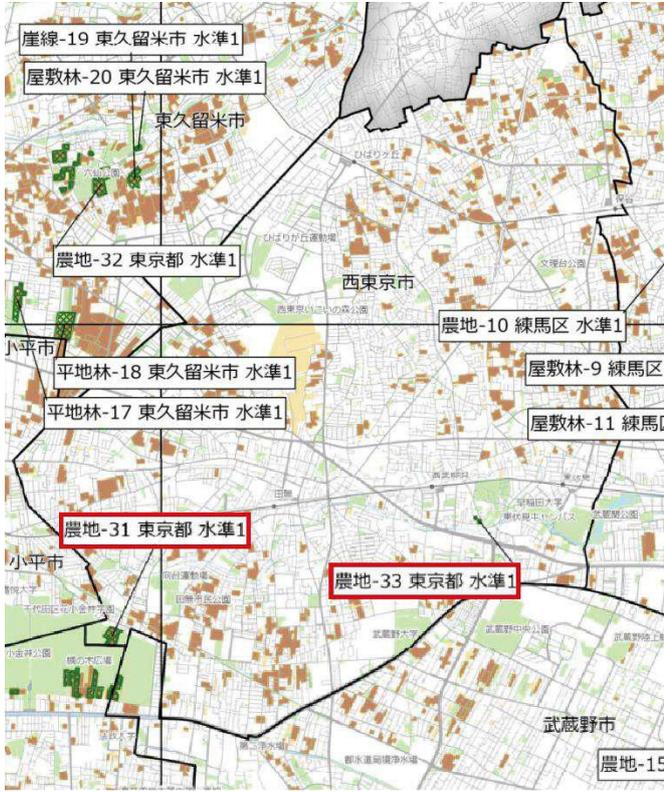
既存の機能や
使い方を充実

3 関連計画等

みどりに関連して、本市について具体的な位置づけがある計画等として、主に次のようなものが挙げられます。

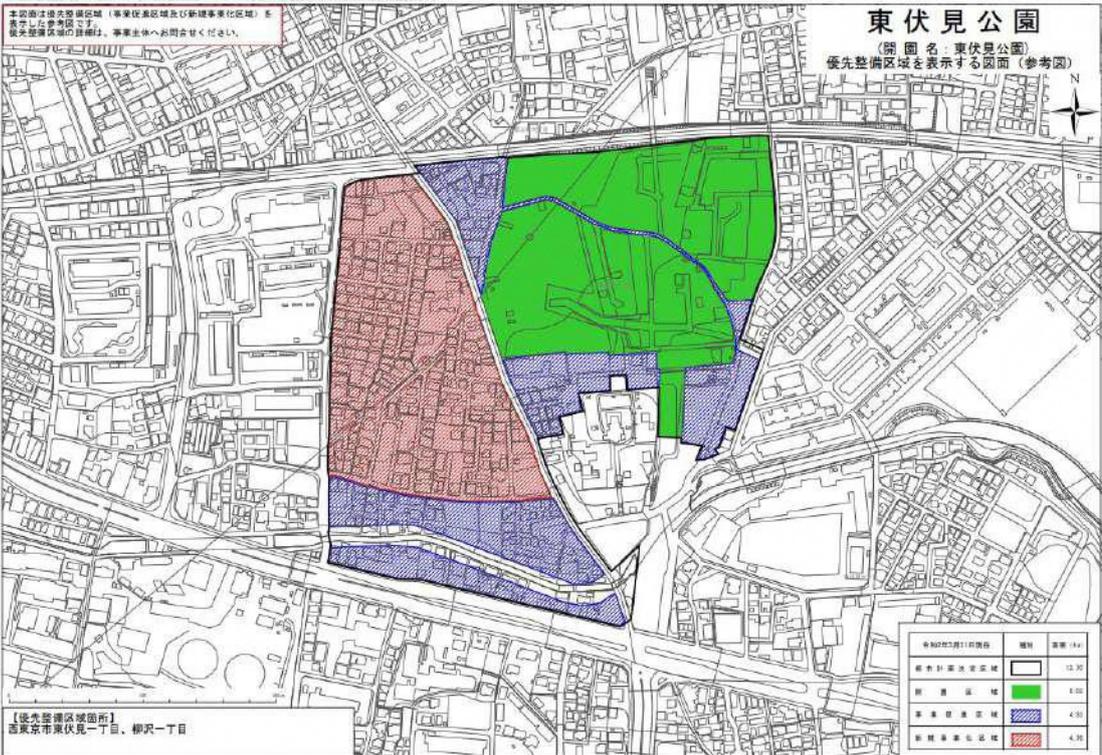
3-1 東京都・特別区・市町村の計画等

① 緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）

計画期間	令和2年度から令和11年度までの10年間
概要	減少傾向にある私有地の既存の緑を、まちづくりの取組の中で計画的に確保するため、今後10年間に確保することが望ましい緑を明確化し公表、あわせて、まちづくりで創出する緑や先導的に取り組む緑施策を提示
本市についての特記事項	<p>水準1の確保地として2か所が指定</p>  <p>◆確保地・・・今後10年間に確保を目指す対象地 水準1：都市計画公園・緑地事業、特別緑地保全地区等により確保 水準2：法や条例に基づく許可並びに優遇税制等により確保 水準3：届出制や協定等により確保 特定生産緑地：指定から30年が経過する生産緑地を特定生産緑地に指定</p>

3-2 東京都の計画等

① 都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）

計画期間	令和2年度から令和11年度までの10年間
概要	都市計画公園・緑地内の未供用区域について、今後10年間に優先的に整備する優先整備区域を設定し、事業化計画として定め、公表
本市についての特記事項	<p>重点化を図るべき公園・緑地として「東伏見公園」が選定</p>  <p>【優先整備区域】 東京都東伏見一丁目、柳沢一丁目</p>

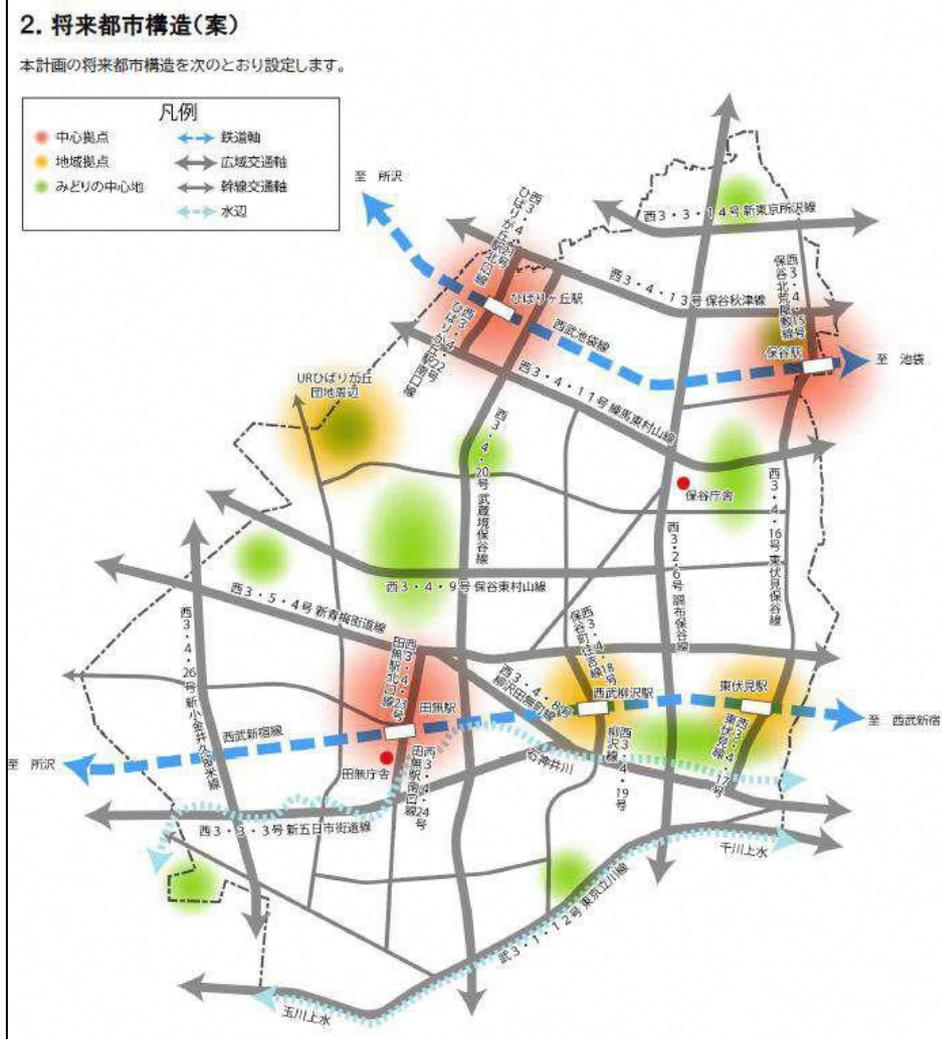
3-3 市の計画

① 西東京市都市計画マスタープラン 全体構想（案）

計画期間	令和6年（2024年）から令和25年（2043年）まで
概要	「都市計画マスタープラン」は、市の「基本構想」に定めるさまざまな施策内容のうち、特に都市づくりに焦点をあてたもの。また、「基本構想」に示された理念を基本的に継承しつつ、より詳細な考え方を示すもの。道路・公園・住宅などのまちづくりに関する部門別計画に対しては、本方針が上位の位置づけとなる。

具体的な地域や施設等についての特記事項

拠点・軸など	拠点・軸などの方向性
みどりの中心地と水辺	<p>市内の主要なみどりととして、保全・活用・創出を図り、みどりとのかれあいや健康づくりの中心地となるようなまちづくりを目指す。</p> <p>都市計画河川に指定されている石神井川や市の南端部を流れる玉川上水・千川上水沿いは、みどりの中心地との連携により、みどりと水に親しめるいこいの空間の形成に努める。</p>



(2) みどり・水辺・都市景観

①現況・課題

- ・本市は、住宅と農地が混在した住宅都市であるが近年は宅地化などが進み、徐々に生産緑地を含む農地が減少
- ・みどりの構成要素の1つである公園は、みどりの中心地となる大きな公園だけでなく、その他の市民によく利用される公園も徒歩圏内に点在しているが、公園空白地区も一部存在。また、老朽化した公園は、活用され続けるため、市民ニーズに合った施設等の更新、魅力の向上が必要

②施策の方向

- ・農地や公園などのみどりが身近に感じるまちづくりを目指すため、公民連携による取組みや各種制度の活用により、農地の保全・活用、公園等のみどりの維持・創出を図る。
- ・特に、市の特性である農地の保全・活用に向けた取組みを検討する際は、市の関係部署だけでなく、農業者、市内で活躍する団体、民間企業や大学など様々な主体と連携し取組みを進める。
- ・公園については、民間ノウハウの活用や市民の協力のもと、維持管理の効率化や地域に根付いた個性ある公園づくりを進める。
- ・駅を起点として農地、公園、街路樹などのみどりや水辺だけでなく、社寺や遺跡などの地域資源を結び、市内全体のみどりを連続させた、まちを「歩きたくなる」ネットワークの形成
- ・農地、水辺、屋敷林などの自然的景観、社寺などの歴史的景観の保全を図るとともに、電線の地中化を推進することで、魅力ある景観形成を図る。

①農地の保全・活用	◇農地を身近に感じるまちづくりの検討(農地の保全・活用)
②みどりの維持・創出	◇公園施設等の市民ニーズに合った更新、魅力向上 ◇公園空白地区への新たな公園の整備 ◇屋敷林・雑木林・樹林地の保全 ◇街路空間の緑化推進 ◇民有地内の緑化の促進(生垣等の造成や保存樹の保護への支援)
③様々な主体との連携強化	◇民間ノウハウの活用 ◇空き家、空地の有効活用(市民緑地認定制度 ^{※1} 等の地域住民での活用等)
④みどりと水辺のネットワークの形成	◇みどりと水辺に親しめる空間づくり(東伏見地区) ◇石神井川等のみどりと水辺のネットワークの形成 ◇幹線道路沿道の街路樹整備による連続したみどりのネットワークの形成
⑤魅力ある景観形成	◇地域の特性に合わせたきめ細かな景観誘導の必要性の検討 ◇自然的景観、歴史的景観の保全 ◇電線の地中化を推進

※1 市民緑地認定制度…民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理

② 西東京市公園配置計画（平成 30 年 3 月）

計画期間	目標年次 2023 年度
概要	市内の公園環境として、小さな公園が分散して設置されてること、市民の要望が多様化していること、市の財政状況が厳しい状況であることを踏まえ、公園施設の有効活用やその充実、公園施設のリニューアルやバランスのとれた公園配置と公園整備を視野に入れつつ、財源確保の方策や公園の統廃合なども考慮した計画として策定
具体的な地域や施設等についての特記事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">「健康」 応援都市における公園づくりの基本方針</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針①：大きな公園は個性を活かしたリニューアルをしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：みどりのシンボル拠点を優先的にリニューアルしよう </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針②：公園空白地区には新たな公園を設置しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：地域の実情に沿って公園空白地区の基準を見直そう ● 施策②：借地公園や生産緑地等の土地売却発生時には新たな公園の設置を目指そう </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針③：老朽化した公園施設等はニーズに合った更新をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：公園遊具等の老朽化に伴い市民ニーズに合った更新をしよう ● 施策②：樹木の老木化への適切な対応により良質なみどりを確保しよう </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針④：市民や民間と協働して公園づくりを進めよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：市民協働を推進し、公園づくりに楽しく参加する市民を増やそう ● 施策②：民間活力を活用し、さらなる市民サービスの向上を図ろう </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針⑤：小規模公園や緑地を魅力的に使いこなそう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：市民や民間等による小規模公園や緑地の活用を推進しよう </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>基本方針⑥：財源の確保の方法を工夫しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策①：みどり基金の充実を図るとともに原資である金銭納付の基準を見直そう ● 施策②：民間活力を活用し、収益をあげる公園をつくろう </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">図 3.1 3つの視点および3つの方向性と基本方針の関係一覧</p>

表 3.1 方針一覧

「健康」応援都市における公園づくり		
基本方針	基本施策	基本施策で重視する観点
① 大きな公園は個性を活かしたリニューアルをしよう	施策① みどりのシンボル拠点を優先的にリニューアルしよう	<ul style="list-style-type: none"> みどりの基本計画の中にある「みどりのシンボル拠点」を優先し、利用者の多い公園緑地をリニューアル 西東京いこいの森公園、谷戸せせらぎ公園、文理台公園、西原自然公園など比較的大きな公園のリニューアル、特色づくりの推進 都立東伏見公園などの機能充実（要請）
② 公園空白地区には新たな公園を設置しよう	施策① 地域の実情に沿って公園空白地区の基準を見直そう 施策② 借地公園や生産緑地等の土地売却発生時には新たな公園の設置を目指そう	<ul style="list-style-type: none"> 公園空白地区の基準の見直しを行い、空白地区の借地公園、生産緑地等の土地売却発生時に、新設公園を整備
③ 老朽化した公園施設等はニーズに合った更新をしよう	施策① 公園遊具等の老朽化に伴い市民ニーズに合った更新をしよう 施策② 樹木の老木化への適切な対応により良質なみどりを確保しよう	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具等については撤去及び地域のニーズにあった更新を推進する 老木の伐採及び樹木の更新による良質なみどりの確保 上記の維持管理を適切に行いながら、利用者の安全に配慮した管理を行う
④ 市民や民間と協働して公園づくりを進めよう	施策① 市民協働を推進し、公園づくりに楽しく参加する市民を増やそう 施策② 民間活力を活用し、さらなる市民サービスの向上を図ろう	<ul style="list-style-type: none"> 市民の主体性のある取り組みの支援 公園ボランティア活動のさらなる活性化 市民協働の推進による公園の維持管理 近隣施設等との連携（小・中学校、保育園、児童館など） 民間の活力を活用した市民サービスの推進（指定管理者制度の拡充等） 民間事業者による公共還元型の収益施設の管理者制度（P-PFI など）の導入等の検討
⑤ 小規模公園や緑地を魅力的に使いこなそう	施策① 市民や民間等による小規模公園や緑地の活用を推進しよう	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による特色のある小規模公園や緑地づくり（コミュニティガーデン等） 小規模公園や緑地の地域管理や活用の仕組みづくり（地域管理により独自の公園ルールを定め、地域にあった利用ができる公園づくり等） 公園以外の公的活用の検討を進めるための、占用規制要件の緩和等についての検討
⑥ 財源の確保の方法を工夫しよう	施策① みどり基金の充実を図るとともに原資である金銭納付の基準を見直そう 施策② 民間活力を活用し収益をあげる公園をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> 金銭納付の基準やみどり基金の活用範囲の見直しによる良質なみどりの確保 設置された緑地を地域管理とする仕組みづくり 収益施設の設置、ネーミングライツ等、公園を活用した収益事業の検討

各地域における主なリニューアルの内容	
① 北町緑地保全地域周辺	保全地域と下保谷森林公園・あらかしき公園を連携させ、豊かなみどりの拠点の形成に努めます。その中心となる下保谷四丁目特別緑地保全地区については、保全活用計画を策定した上で、民間活力を活用し、みどり豊かな自然公園として整備します。
② 碧山森緑地保全地域・文理台公園周辺	中核となる文理台公園を、民間活力を活用して再整備します。
③ 東伏見公園・石神井川周辺	下野谷遺跡の確実な保存、効果的な活用に向け、都立東伏見公園の整備に際し機能充実を要請しながら、下野谷遺跡用地及び市道部分と一体的に再整備します。整備の基本方針等については、現在策定中の「下野谷遺跡保存活用計画」の中で検討します。
④ 西原自然公園周辺	西原自然公園を植生管理計画に基づき、引き続き市民協働で、雑木林の若返り事業を実施します。
⑤ 西東京いこいの森公園・谷戸せせらぎ公園周辺	各公園施設の老朽化を踏まえ、民間活力を活用してリニューアルを行います。西東京いこいの森公園については、駐車場やスケート広場及びボール広場等の老朽化対策も検討します。
⑥ 小金井公園周辺	様々な市民ニーズを踏まえ、公園以外の公的活用の検討を進める等、占用要件の緩和も視野に田無市民公園及び向台公園のリニューアルを行います。 また、みどりのシンボル拠点を担う公園の新設を検討します。

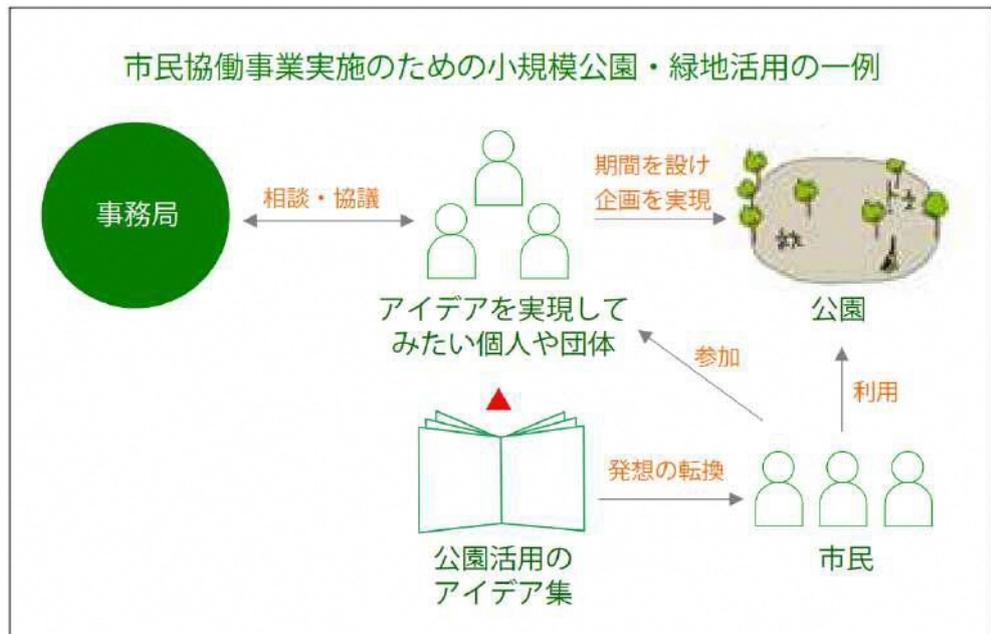


図 3.4 市民協働事業実施のための小規模公園・緑地活用の一例

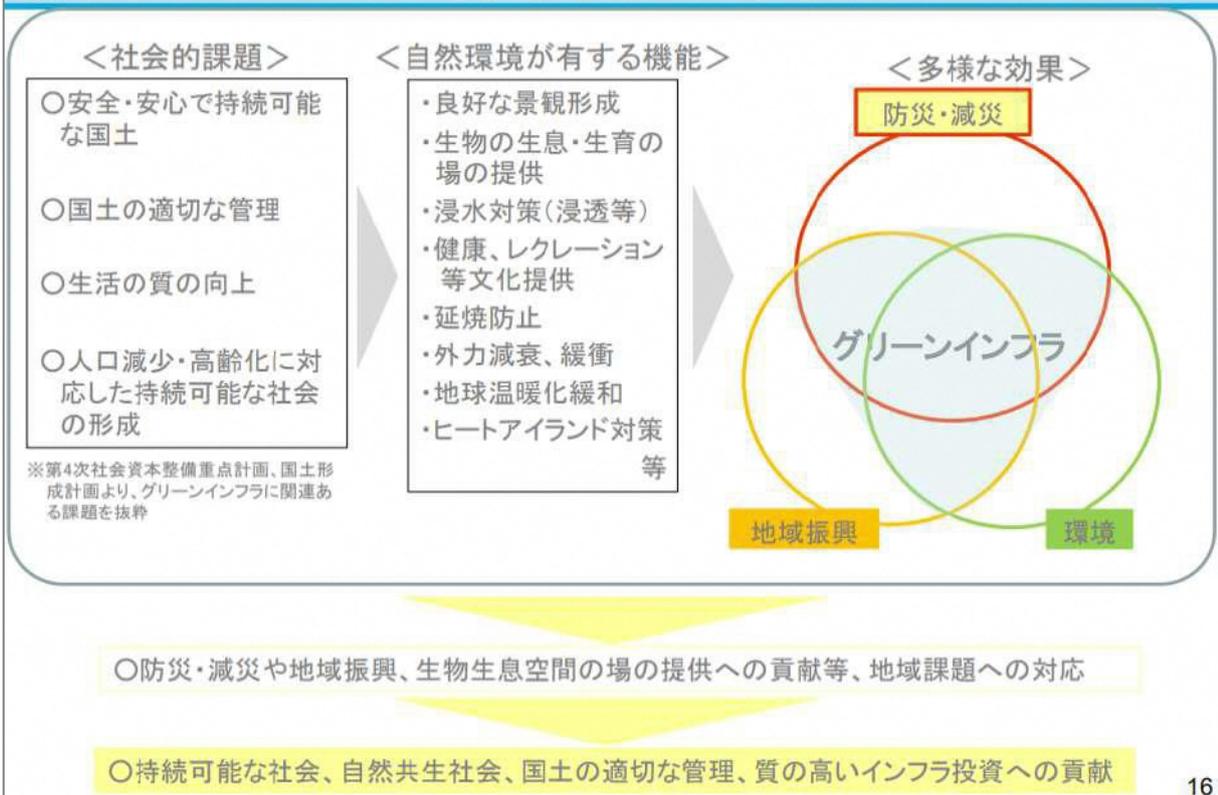
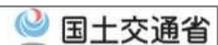
4 社会潮流

① 都市と自然の共生社会に向けた動き ～ グリーンインフラと都市農地 ～

- 都市化の進展に伴い、都市の貴重なみどりが注目されています。自然環境が有する機能を都市基盤の整備に活用する取組（グリーンインフラ）の推進や、都市農地の位置づけが変化しています。

平成 23 年	東京都「農の風景育成地区制度」創設
平成 27 年	第 4 次社会資本整備重点計画策定（グリーンインフラの推進を明記）
〃	都市農業振興基本法制定
平成 29 年	都市緑地法改正（「農地」が都市緑地法の諸制度の対象として明記される）
平成 30 年	国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

7. グリーンインフラとは(当面)(イメージ)



16

国土交通省「グリーンインフラストラクチャー ～人と自然環境のより良い関係を目指して～」

2. グリーンインフラを取り巻く国内外の動向(国外事例)



国土交通省

○グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められている。

○導入目的や対象は、国際的に統一されておらず、非常に幅広い。

一米国では都市の緑地形成(雨水管理等の観点)に力点をおいている一方、英国は様々な利益を得ることを目的。また、EUでは生物多様性保全、カナダやOECD(Green Growth)では、低炭素を含む環境問題全般を対象。

米国事例

＜ポートランドの取組＞



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の緑石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

欧州事例

＜公共施設の緑化＞



廃線の緑化(フランス)

廃線後も線路は残り、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等(スペイン・バルセロナ)
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている

＜ニューヨークの取組＞



屋上緑化面積に応じた固定資産税減税措置が図られている。



補助金事業により、Rain Gardenとして再整備されたQueens Collageの広場



下水道エリア内の私有地を緑化し、雨水管理に貢献することに対して助成金が支払われる

＜自然環境の保全＞



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査 5

Ⅵ. 都市農業の多様な役割

○ 都市農業は、①新鮮な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土・環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。

① 新鮮な農産物の供給



消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供の等の役割

② 身近な農業体験・交流の場



都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割

③ 災害時の防災空間



火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割

④ 心やすらぐ緑地空間



緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割

⑤ 国土・環境の保全



都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護等に資する役割

⑥ 都市住民の農業への理解の醸成



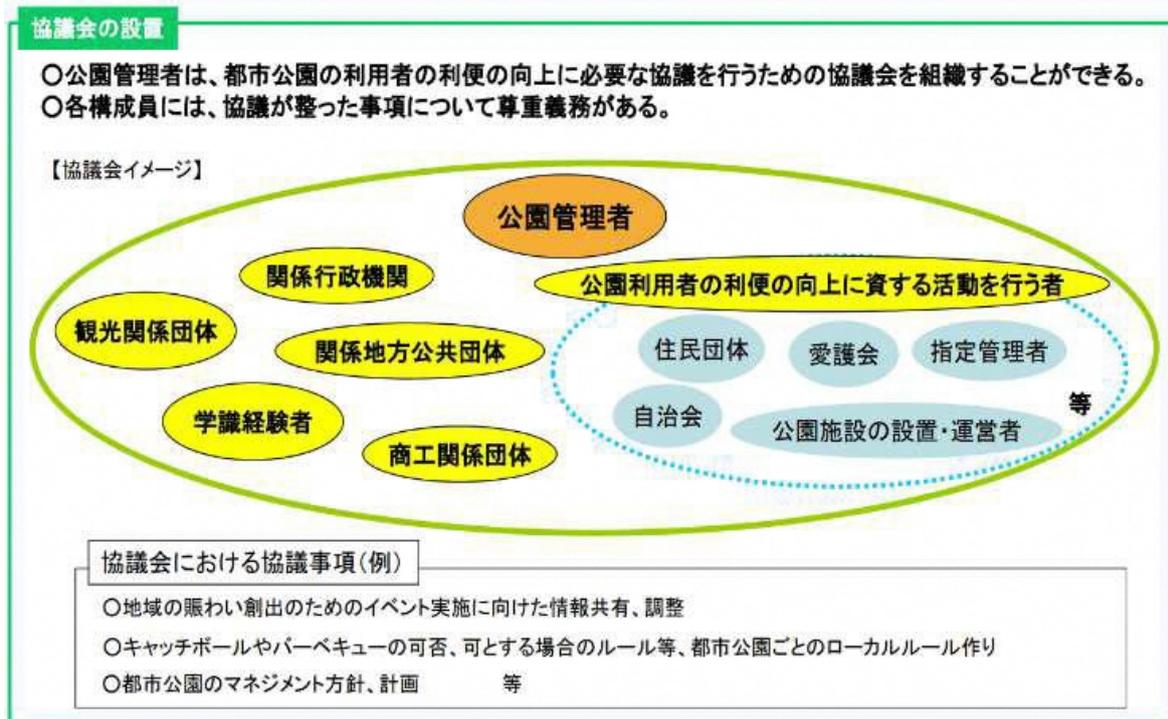
身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割

② 公園の主役が行政から地域・市民・企業へ

- 公園における規制緩和が進み、民間活力による整備・管理・活用へ移行しつつあります。
- 誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくりの動きが進行しています。

平成 27 年	東京都「パークマネジメントマスタープラン」改定
平成 29 年	P-PFI 制度、公園協議会制度創設
令和 4 年	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂

公園協議会のイメージ



国土交通省「都市公園法改正のポイント」

泉小わくわく公園地域協議会の様子



西東京の公園・西武パートナーズ Web「いこいの森と周辺の市立公園」

P-PFI 制度 (PFI 法)

● 公募設置管理制度 (Park-PFI) の特徴

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される

条件 園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を一体的に行うこと

都市公園

収益を活用して整備

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

	カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)
従前	民間資金	公的資金
新制度	民間資金	収益を充当 公的資金

6

国土交通省 都市局公園緑地・景観課「公募設置管理制度 (Park-PFI) について」(PPP/PFI 推進施策説明会 資料)

事 例

公園	概要
南池袋公園 (東京都豊島区)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 元は昭和 26 年に区画整理事業で生まれた公園で、昭和 50 年に地下鉄有楽町線の工事に伴い再整備。その後、平成 28 年春に公園全体がリニューアルオープン。 ✓ 整備費、維持管理経費は区が負担しており、ゴミ処理、植栽管理、利用指導などは外部事業者へ業務委託している。 ✓ 地元や近隣住民の代表者で「公園をよくする会」を設立。公園をよくする会で持込事業等の受け入れ可否を判断している。公園をよくする会は収益施設の売上の一部を活動原資にしている。  <p>参考：豊島区「Park Guide 南池袋公園のご案内」 牛久市「子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究」</p>

指定管理者制度（地方自治法）

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とした制度のこと。指定管理者制度の導入により、株式会社等の営利法人が公共施設の運営に参入できるようになっています。

事 例

自治体	概要																																						
港区	<p>2017年から39公園、50児童遊園を5地区に分けて導入。指定管理者により、緑や植物と関わりのあるクラフトや自然体験・自然観察に関わるイベントなどが活用が促進されている。指定管理者制度については、第三者機関による評価においても、総合評定の評価として「基本協定書に基づき成果があった」と評価されています。</p> <p>■ 5地区の各指定管理者が実施したイベントの内容</p> <table border="1"> <caption>5地区の各指定管理者が実施したイベントの内容</caption> <thead> <tr> <th>イベント内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>クラフト</td><td>80</td></tr> <tr><td>自然体験・自然観察</td><td>50</td></tr> <tr><td>季節行事（お正月、七夕など）</td><td>29</td></tr> <tr><td>歴史・文化・教養</td><td>24</td></tr> <tr><td>まち歩き</td><td>20</td></tr> <tr><td>健康（ヨガ、ラジオ体操、リトミック）</td><td>20</td></tr> <tr><td>ガーデニング</td><td>18</td></tr> <tr><td>ドッグイベント（訓練、マナーアップ等）</td><td>18</td></tr> <tr><td>プレーパーク・遊び</td><td>16</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td>15</td></tr> <tr><td>利用者との懇談・意見交換</td><td>12</td></tr> <tr><td>環境（緑のカーテン、打ち水）</td><td>10</td></tr> <tr><td>ツリークライミング</td><td>9</td></tr> <tr><td>防災訓練・防災設備の利用体験</td><td>7</td></tr> <tr><td>総合イベント</td><td>6</td></tr> <tr><td>ライトアップ</td><td>6</td></tr> <tr><td>写真教室・フォトスポット・コンテスト</td><td>5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> <p>参考：港にぎわい公園づくり推進計画</p> <p>【課題】 職員人件費については、公園が 113.1%、児童遊園が 112.2%と大きな赤字 →花見後のゴミの清掃や台風等の自然変化への対応業務等により非常勤職員の業務量が多くなったり、平日の児童公園の巡回業務やサービススタッフの平日勤務が必要になる等、業務量の予測は難しい面があります</p> <p>参考：港区立狸穴公園等指定管理者モニタリング 業務委託第三者評価実施報告書</p>	イベント内容	件数	クラフト	80	自然体験・自然観察	50	季節行事（お正月、七夕など）	29	歴史・文化・教養	24	まち歩き	20	健康（ヨガ、ラジオ体操、リトミック）	20	ガーデニング	18	ドッグイベント（訓練、マナーアップ等）	18	プレーパーク・遊び	16	ボランティア	15	利用者との懇談・意見交換	12	環境（緑のカーテン、打ち水）	10	ツリークライミング	9	防災訓練・防災設備の利用体験	7	総合イベント	6	ライトアップ	6	写真教室・フォトスポット・コンテスト	5	その他	15
イベント内容	件数																																						
クラフト	80																																						
自然体験・自然観察	50																																						
季節行事（お正月、七夕など）	29																																						
歴史・文化・教養	24																																						
まち歩き	20																																						
健康（ヨガ、ラジオ体操、リトミック）	20																																						
ガーデニング	18																																						
ドッグイベント（訓練、マナーアップ等）	18																																						
プレーパーク・遊び	16																																						
ボランティア	15																																						
利用者との懇談・意見交換	12																																						
環境（緑のカーテン、打ち水）	10																																						
ツリークライミング	9																																						
防災訓練・防災設備の利用体験	7																																						
総合イベント	6																																						
ライトアップ	6																																						
写真教室・フォトスポット・コンテスト	5																																						
その他	15																																						

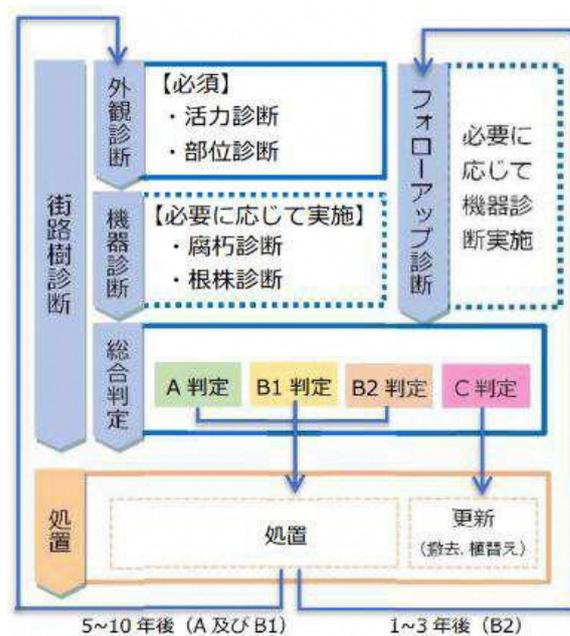
事例

自治体	概要
八王子市	<p>八王子市では2014年以降、市域を6つに分割して導入。指定管理者の構成員〔八王子市東由木地区公園（81ヶ所）〕となっているNPO法人フュージョン長池では、地域発の組織が指定管理組織として成長し、法人立ち上げに至る。職員は常勤・非常勤含め30名弱であるが、ボランティアを主力にした活動する。</p> <p>同組織は、指定管理業務のほか、環境保全、教育支援などにも取り組み、公園管理ソフト（スマートアイシステム）やノウハウを伝えるeラーニング教材研修（公園経営学校）なども開発する。</p> <div data-bbox="371 768 995 1216"> </div> <div data-bbox="1046 768 1362 1216"> </div> <div data-bbox="387 1261 1345 1776"> </div> <p style="text-align: right;">参考：NPO フュージョン長池 Web</p>

③ 安全で健全な樹木の育成

- 公共施設で倒木事故が発生しており、徐々に街路樹・公共施設樹木の管理不足が顕在化しています。一部の自治体では倒木を発生させない事前対策に取り組み始めています。

平成 26 年度	東京都「大径木再生指針」
令和 3 年度	東京都「街路樹診断等マニュアル」



図Ⅲ-1-1 街路樹診断フロー図

東京都「街路樹診断等マニュアル」

事例

自治体	概要
江戸川区	<p>江戸川区では街路樹植栽の計画から維持管理、情報発信に至る区独自の運営方針を策定し、街路樹の健全で安全な管理育成に努めている。</p> <p>区では年間を通して街路樹とその植栽地の良好な管理を行うため、区内を18分割し、「街路樹等管理委託」を業務委託する。公募については江戸川区の外郭団体「えどがわ環境財団」が担当する。管理における質を確保するために、プロポーザル方式を導入している。単年での契約を基本とするが、事業者の管理状況が良好である場合、次年度以降も特命随意契約がなされ、最大で5年間継続する。</p> <p>参考：江戸川区 Web</p>

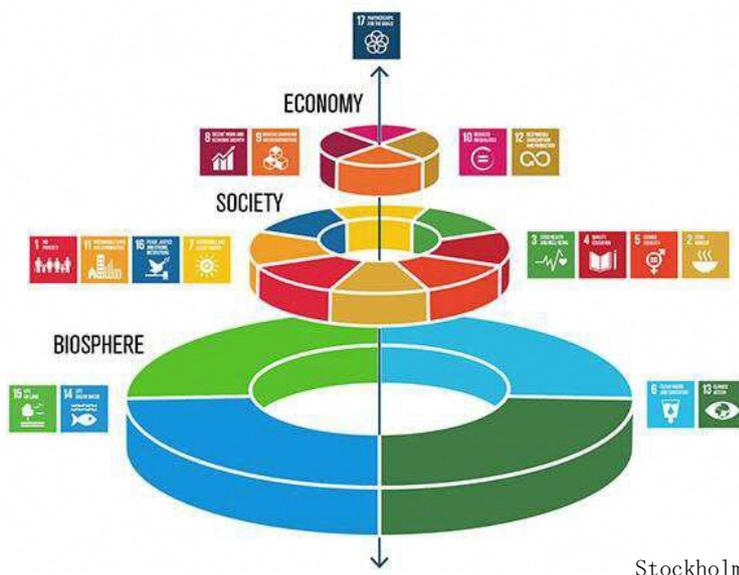


④ 持続可能な世界に向けた動き

- 2030年に向けた持続可能な開発目標（SDGs）が国際的に合意されています。
- 気候変動問題の解決に向けて 2050 年のカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）を目標に取組が進行中です。
- まちづくりにおけるデジタル化と合わせ、みどり空間でも ICT 活用が期待されます。

平成 27 年	SDGs 採択
〃	COP「パリ協定」締結、途上国を含む全ての主要排出国が CO2 排出削減努力の枠組み対象に
令和 2 年	2050 年カーボンニュートラル宣言
〃	スーパーシティ法成立（国家戦略特別区域法の一部を改正する法律）

SDGs ウェディングケーキモデル



事 例

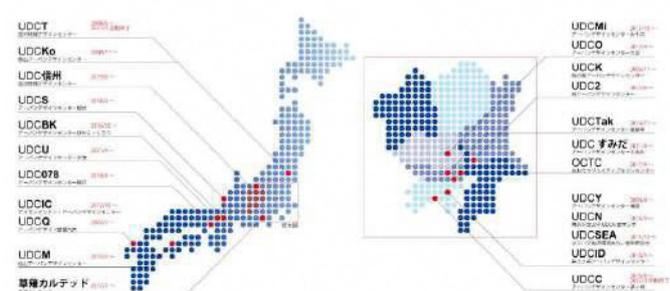
自治体	概要
東京都	<p>日比谷アメニスグループでは、SDGs の目標年に向けて指定管理者として運営を行う公園等における再生可能エネルギー電力への切り替えを進めている。同当社が指定管理者として運営を行う東京都立公園「都市部の公園・東部」グループの7公園（猿江恩賜公園、亀戸中央公園、大島小松川公園、尾久の原公園、東綾瀬公園、中川公園、宇喜田公園）において、みんな電力株式会社を通じて再生可能エネルギー100%の電力に切り替え、使用する電力のCO2排出量ゼロに取り組んでおり、CO2排出量の削減効果見込みは、年間約720t-CO2/年と推計されている。これを樹齢10年の都市樹木のCO2固定量に置き換えると、約5万1000本のCO2排出量削減効果に相当する。</p> <p style="text-align: right;">参考：日経BP総合研究所</p>

⑤ 魅力ある 歩きたくなるまちづくり

- 都市計画、文化行政、健康福祉分野等と緑空間の整備・活用は関連が深く、さまざまなまちづくりの動きが始まっています。特色あるまちづくりに向けて横断的な取組が期待されます。

令和2年	都市再生特別措置法改正（ウォークブルの推進）
令和3年	文化庁「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」
〃	スポーツ庁「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度創設

事例

自治体	概要																					
さいたま市など	<p>UDC は、行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的立場から携わる新たな形のまちづくり組織や拠点として、2022年4月現在までに、全国23拠点（うち2拠点は活動終了）に展開されている。</p> <p>組織体の一つ「アーバンデザインセンター大宮（UDCO）」は、大宮駅周辺の街づくりに産官学で取り組む組織として2017年3月に設置。道路空間や隣接する公開空地・広場等をオープンスペースとして活用し、まちの活性化を図る取り組みを試みている。</p> <p style="text-align: center;">▼表：社会実験概要</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実験名称</td> <td>滞留空間創出実験「美園マチなかろビー」</td> <td>おおみやストリートテラス (Omiya Street Terrace)</td> </tr> <tr> <td>開催日時</td> <td>2017年10月29日(月)～11月3日(金・祝) 10:00～16:00</td> <td>2017年9月15日(金)～24日(日) 11:00～20:00</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>SR埼玉スタジアム線浦和美園駅の駅舎壁面後退部(約160㎡) 同駅東口 出入口2付近(さいたま市緑区美園四丁目12番地)</td> <td>都市計画道路(水川緑道西通線)内の道路予定区域(約260㎡) 大宮区役所前(さいたま市大宮区大門町三丁目1番地)</td> </tr> <tr> <td>管理者等</td> <td>敷地管理者：埼玉高速鉄道㈱, 交通管理者：なし</td> <td>道路管理者：さいたま市, 交通管理者：なし</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>広場・休憩・簡易店舗</td> <td>広場・休憩・簡易店舗・駐輪場等</td> </tr> <tr> <td>主催</td> <td>みその都市デザイン協議会 (企画運営：一般社団法人美園タウンマネジメント)</td> <td>一般社団法人アーバンデザインセンター大宮</td> </tr> <tr> <td>協力</td> <td>埼玉高速鉄道㈱, さいたま市(浦和東部まちづくり事務所)</td> <td>さいたま市(大宮駅東口まちづくり事務所)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">参考：一般社団法人 UDC イニシアチブ Web UDCO・UDCmi 合同プロジェクト報告会「公共空間利活用から考えるさいたまのアーバンデザイン」</p>	実験名称	滞留空間創出実験「美園マチなかろビー」	おおみやストリートテラス (Omiya Street Terrace)	開催日時	2017年10月29日(月)～11月3日(金・祝) 10:00～16:00	2017年9月15日(金)～24日(日) 11:00～20:00	実施場所	SR埼玉スタジアム線浦和美園駅の駅舎壁面後退部(約160㎡) 同駅東口 出入口2付近(さいたま市緑区美園四丁目12番地)	都市計画道路(水川緑道西通線)内の道路予定区域(約260㎡) 大宮区役所前(さいたま市大宮区大門町三丁目1番地)	管理者等	敷地管理者：埼玉高速鉄道㈱, 交通管理者：なし	道路管理者：さいたま市, 交通管理者：なし	用途	広場・休憩・簡易店舗	広場・休憩・簡易店舗・駐輪場等	主催	みその都市デザイン協議会 (企画運営：一般社団法人美園タウンマネジメント)	一般社団法人アーバンデザインセンター大宮	協力	埼玉高速鉄道㈱, さいたま市(浦和東部まちづくり事務所)	さいたま市(大宮駅東口まちづくり事務所)
実験名称	滞留空間創出実験「美園マチなかろビー」	おおみやストリートテラス (Omiya Street Terrace)																				
開催日時	2017年10月29日(月)～11月3日(金・祝) 10:00～16:00	2017年9月15日(金)～24日(日) 11:00～20:00																				
実施場所	SR埼玉スタジアム線浦和美園駅の駅舎壁面後退部(約160㎡) 同駅東口 出入口2付近(さいたま市緑区美園四丁目12番地)	都市計画道路(水川緑道西通線)内の道路予定区域(約260㎡) 大宮区役所前(さいたま市大宮区大門町三丁目1番地)																				
管理者等	敷地管理者：埼玉高速鉄道㈱, 交通管理者：なし	道路管理者：さいたま市, 交通管理者：なし																				
用途	広場・休憩・簡易店舗	広場・休憩・簡易店舗・駐輪場等																				
主催	みその都市デザイン協議会 (企画運営：一般社団法人美園タウンマネジメント)	一般社団法人アーバンデザインセンター大宮																				
協力	埼玉高速鉄道㈱, さいたま市(浦和東部まちづくり事務所)	さいたま市(大宮駅東口まちづくり事務所)																				